
○ 議事日程(第2号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(12名)

2番	白鳥金次君	8番	高田佳久君
3番	山本岩雄君	9番	渡辺正男君
4番	湯本晴彦君	10番	西宗亮君
5番	高山祐一君	11番	小林克彦君
6番	望月貞明君	12番	布施谷裕泉君
7番	徳竹栄子君	13番	山本光俊君

○ 欠席議員次のとおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 藤澤光男 議事係長 田村英則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	小松健一君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長 危機管理室長	小林広行君	税務課長	常田和男君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	鈴木隆夫君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	山本和幸君	消防課長	町田昭彦君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(山本光俊君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(山本光俊君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いします。

質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。

また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんをお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され、簡潔明瞭をお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

なお、今定例会の一般質問は、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、質問者が答弁を求める管理職のみに出席をいただいております。そのほかの管理職は退席して行うこととしましたので、ご承知願います。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

12番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

12番 布施谷裕泉君、登壇。

(12番 布施谷裕泉君登壇)

12番(布施谷裕泉君) 改めて、おはようございます。

緑水会、布施谷裕泉です。

新型コロナウイルスの感染拡大の衝撃が地球規模で広がり、日常の生活を一変させています。緊急事態宣言が発令されたことで人の動きが止まり、経済も止まってしまいました。観光のまちを標榜する当町には計り知れない大きな打撃となっています。

宣言が解除され、これから第2波、3波を警戒しながらの復興への挑戦となります。未曾有の危機に際し、行政には適切かつ大胆な対応を要請するものでございます。

当然議会にも大きな責任があります。連携すべきはしっかり連携していかなければと思います。そのためにも情報の共有は不可欠です。必要な情報の提供を改めてお願いしたいと思います。

それでは、本日のトップバッターでございますけれども、1番手を務めさせていただきたいと思っております。

通告書を読み上げ、質問に入らせていただきます。

1、新型コロナウイルス感染症を踏まえた新たなまちづくりに向けて。

(1) 町経済の現状についての認識は。

(2) 生活を維持継続するための支援について。

①総合支援資金などの申請状況と対応は。

②生活保護申請には柔軟に対応を。

(3) 町内産業再構築に向けて。

①企業支援として取り組まれている国・県による各種支援策の周知は十分になされているか。

②基幹産業である観光が特にダメージが大きい。観光立町として独自の支援策が必要では。

③観光産業再構築の構想は。

(4) 教育環境の変化に伴う対応について。

①国では困窮学生に対し支援策が打ち出されているが、当町が進める奨学金事業についても減免や返済猶予の対応が必要では。

②G I G Aスクール構想についての見解は。

2、災害対策の拡充に向けて。

(1) 近年、地球温暖化に起因する自然災害が常態化しているが、災害対策と感染症対策、この複合課題の対応についての検討は。

3、危険空き家対策について。

(1) 危険空き家の実情と対応は。

以上、再質問につきましては質問席にて行わせていただきます。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症を踏まえた新たなまちづくりに向けて、大きく4点のご質問ですが、新型コロナウイルス感染の拡大とともに、町への観光客の入り込みは大幅に減少し、観光関連事業者を初めとする多くの皆様には経済的な打撃を受けております。

また、感染症拡大防止の観点から行われておりました登校の自粛は、経済だけでなく子供たちの学習環境にも大きな影響が出ております。

町としては、既に実施しております国・県と連携しての生活支援及び事業者支援とともに、町独自の支援策も提案する中で、経済支援や個々のケアなど町が一体となって進めてまいります。

(2) については健康福祉課長から、(3) については観光商工課長から、(4) については教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の災害対策の拡充に向けて、災害対策と感染症対策の対応ですが、近年の異常気象による大型台風の頻発化や大規模な土砂災害、地震などにより、家屋の倒壊や浸水など、

住む家や暮らす場所も失われる被災時における被害が深刻化しております。来週6月9日にはリモート陳情ということで、国道交通省のほうへ県の建設部長と、台風19号について飯山市長、そして私のほうからは、横湯川の土石流災害、地滑り対策について陳情をすることになっております。

災害の際には、被災家屋において衛生面の悪化が懸念され、被災場所では限られた空間に多くの人々が生活することにより、感染症の発生や蔓延化も危惧されます。国では新型コロナウイルス感染の対応として、可能な限り多くの避難場所の開設や避難場所の衛生環境の確保の徹底などが求められており、町でも国・県の指針に基づき感染対策に配慮しながら被害対策に取り組む必要があります。

細部については、危機管理室長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の空き家対策についてのご質問ですが、空き家等対策計画に基づき対応しております。

詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） おはようございます。

布施谷議員のご質問にお答えいたします。

1の（2）、①総合支援資金などの申請状況と対応はについてですが、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業により生活資金が必要な方には、長野県社会福祉協議会で特例貸付けを行っており、町社会福祉協議会が申請窓口となっております。5月29日現在の申請状況ですけれども、総合支援資金は17件、緊急小口資金は17件でございました。

生活保護申請につきましては、この②の生活保護申請には柔軟に対応をについてですが、生活保護申請につきましては、この影響により増加している状況はありませんが、決定権者であります北信福祉事務所と連携して対応しているところでございます。

いずれも必要な支援が早期に受けられるよう、スピード感を持って努めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） おはようございます。

布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

（3）の町内産業再構築に向けて、①企業支援として取り組まれている国・県による各種支援策の周知は十分なされているかのご質問でございますが、これまでに国・県及び町独自の支援策が打ち出されている中、町といたしましては町の広報、ホームページ、戸別受信機、SUGUメールなどを通じて周知を図っておりますほか、町観光連盟を通じて町内事業者への周知をその都度図ってまいりました。

事業者の皆様からは、テレビや新聞で支援策のニュースを見たが、どういうことなのかというご連絡、電話も当然いただいております、そうした場合には直接資料を提供するほか、飲食店組合を通じ資料配布なども実施してまいりました。

今後も町といたしましては、様々な広報媒体を活用しつつ、各種団体の皆様と連携しながら周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、②基幹産業である観光が特にダメージが大きい。観光立町として独自の支援策が必要ではとのご質問ですが、既に町独自の事業者支援策としまして、町経営安定活力資金や県経営健全化支援資金への保証料及び利子補給をいち早く開始しております。また、5月12日には、町観光連盟から新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書が提出されております。町といたしましては、観光連盟の要望を基に、事態収束後を見据えた観光振興のための団体向け支援に加え、国の持続化給付金への上乗せ、県の30万円の協力金の得られなかった方への補助を行う事業者向けの支援策を補正予算に計上させていただいております。

次に、③観光産業再構築への構想はとのご質問ですが、新しい生活様式という言葉が示される中、旅行形態の変化も予想されています。町といたしましては、多くのお客様が安心して山ノ内町を訪れることができるよう、消毒などの受入れ基盤整備を行うことが重要と考えております。

今後、町観光連盟との連携により、新しい生活様式に対応できる安全・安心な観光地づくりを、国・県の協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） おはようございます。

布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

(4) 教育環境の変化に伴う対応についての①国では困窮学生に対し支援策が打ち出されているが、当町が進める奨学金事業についても減免や返済猶予の対応が必要ではとご質問ですが、減免については、近隣市町村の対応情報を収集し、今後の検討課題とさせていただき、返済猶予については山ノ内町奨学基金条例施行規則第14条に基づき、個別の相談にて対応していきたいと思っております。

続きまして、②G I G Aスクール構想についての見解はについてですが、今回の新型コロナウイルス感染拡大防止による学校の休業により、I C Tの活用による学びを保障できる環境整備の必要性を感じております。実施計画では、今年度、校内L A N及び電源キャビネット整備を実施し、令和3年度から5年度にかけて児童・生徒に1人1台のパソコン端末を整備予定でしたが、国のG I G Aスクール構想の早期実現に対応するため、本議会に補正予算を要求し、今年度内にパソコン端末も整備する予定であります。

以上です。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） おはようございます。

布施谷裕泉議員のご質問にお答えをいたします。

大きな2番の災害対策の拡充に向けての（1）近年、地球温暖化に起因する自然災害が常態化しているが、災害対策と感染症対策、この複合課題の対応についての検討はとのご質問ですが、災害において被災した家屋のほか、緊急的に開設する避難所につきましては、衛生面や環境面において必ずしも良好とは言えず、いわゆる3密が発生しやすい条件がそろっている場所であることを認識する必要があるとあり、従来の避難所の環境のままでは感染症の発生や拡大が懸念され、高齢者や持病を抱える方にとっては重篤化する危険性も考えられます。

国では、避難所における新型コロナウイルス感染症の対策について、各都道府県等に通知し、避難所を開設する場合には感染症対策に万全を期すことが重要であるとしております。具体的には、避難所の収容人数を考慮し、指定避難所以外の避難所の開設を図り、ホテルや旅館の活用、親戚や友人の家等への避難の検討など、様々な方法による対策が示されております。

町では、国・県の指針を踏まえ、今後、全ての避難所における収容人数の見直し、新たに避難所となり得る場所の選定を行うとともに、新しい生活様式に基づき、家庭や社会生活における感染症対策につきましても、町民に対する注意喚起を行い、災害の際は避難者、避難所運営者、担当職員など、それぞれが感染予防に配慮した避難所運営を目指し、感染症対策を踏まえた避難所マニュアルの作成や訓練の実施に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） おはようございます。

布施谷裕泉議員のご質問にお答えします。

3点目の危険空き家の対策について、（1）危険空き家の実情と対応はとのご質問ですが、空き家等対策計画では、空き家全体では約330棟と把握しました。その後の調査、各区からの情報を得まして、空き家とは言い難い物件等も判明してきております。今後、現地調査等詳細に進め、より正確な実態把握に努めてまいります。

また、所有者、管理者に適正な管理をしていただくよう、広報等で周知しているところであります。

いずれにしても、行政だけでは解決できない課題が多くありますので、山ノ内町空家等対策協議会において、法律や建物に関する専門家の委員の皆さんの意見を参考にし、各地区、関係者とも連携をしながら対応を進めてまいりたいと考えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） それでは、順番を変えさせて質問をさせていただきたいと思っております。

1番を後回しにして、2番からお願いしたいと思っております。

先ほど課長から触れられておりましたけれども、以前、従前の災害に対して感染症対策と、大きな課題が加わることになりました。

県では、感染防止対策を盛り込んだ県避難所運営マニュアル策定指針を、先月の5月26日、改訂版を示しています。

当町におきましては、昨年の台風19号で全町避難、これが発令されておりますけれども、町始まって以来ということや、県からの情報が一部錯綜していたということもありました。多少の混乱があったということは記憶に新しいところでございます。

改めて、ただいま説明をいただきましたけれども、複合課題に対する避難所の在り方についてお聞きしたいと思います。

先ほど、課長の答弁にございましたように、なるべく多くの避難所開設というふうなことであります。県でもそういったことで避難所の開設を求めているわけですが、これは具体的に指定避難所以外の避難所を準備する段階に当たって、どんなことが必要か、どういうふうに対応されるかを教えていただきたいと思っております。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたけれども、指定の避難所以外ということになりますと、ホテル、旅館等が考えられるというふうに申し上げましたけれども、今のところ具体的に、じゃ、どここのホテルについて何人の収容をお願いしたいというような話までは、現在進んでいないという状況でございます。

いずれにしましても、山ノ内町で発生のおそれのある災害につきましては、恐らく土砂災害、それと河川の氾濫等による浸水被害、この2つが一番大きい可能性があるだろうと。あとは地震ということになるわけでございますので、その辺災害の種類によってどういった避難所を用意するかというのをまた検討していく必要があるというふうに考えておまして、現在進行中でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 全く新しいことでございますので、なかなかすぐに対応というのは難しいことは分かります。しかしながら、この感染症、今現在進行形でいますし、この災害についても本当にいつ起こってもおかしくないという状況を踏まえれば、避難所対策というのは急を要するというので、当然指定避難所で足りないということで、ホテル、旅館等々も早急をお願いしなければならない状況なわけでありまして、そのホテル、旅館等々に指定することにつきましても、どういう基準で指定するのか、いろいろと待ったなしの状況が続いておりますけれども、そういったことを踏まえてぜひ早急に検討を始めていただきたいと思っております。

そして、これも先ほど触れられておりましたけれども、19号の自主防災につきましても、これは各避難所対策ということで、各自主防災組織に一部任せたといい状況でございました。今

度この複合的な避難ということになりますと、そうは言っていない状況が出現するわけ
ありますけれども、自主防災組織等、具体的にどういうルールに基づいてどういった対応を取
るのかというルールづくり、そういった認識の共有が非常に大事になってくると思いますけれ
ども、これにも先ほど触れられておりましたけれども、改めてこの自主防災組織との認識の共
有につきまして、この1点、もう一回お答えいただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

具体的には、現在、地域防災計画もそうですし、防災マップもそうなんですけれども、それ
に併せて避難所運営マニュアルというのも今現在作成中でございます。

本来でしたら、この時点でもう既に完成というふうを考えていたわけでございますけれども、
この新型コロナウイルス感染症対策というのが出てきたということから、ここで見直しを図っ
ているということでございまして、現在、ほぼ取りまとめ、計画の策定がほぼ完了している
という状況でございます。

その中で触れているのは、先ほど申し上げましたとおり、避難所における感染症対策とい
うのは非常に重要になってきて、一番大きな問題は1人当たりのスペースの問題が大きな問題
になってきております。現在の県の指針では3平方メートルが1人当たりの面積というふう
に示されておりますけれども、十分な間隔を取っていくということになりますと、7.5平方メ
ートルの面積が1人当たり必要でしょうということで、現在、避難所の見直しをしております。

したがって、面積だけで比較しますと半分以下、下手すれば3分の1ぐらいの人数しか
収容できないという結果になりますので、その辺も踏まえて、災害の種類によってどちらに避
難するかということを現在進めておりますので、また近いうちに皆さんのほうにお示しでき
るのではないかとこのように考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） それでは、3番にいきます。

危険空き家でございますけれども、区長会を通じて実態調査が行われて、その結果330棟の
件数という報告がございました。その中では、特定空き家の認定についてはどんなふうな形に
なっておりますでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

この調査ですが、当初、計画策定のためにということで、目視調査等やりまして、合計では
330棟なんですけど、そのときの区分としまして、老朽化が激しい空き家、それから、周辺に影
響を与えている空き家ということで、そちらのほう、老朽化空き家が17棟、それから、周辺影
響空き家等が23棟という実態でございました。

ただし、その後の調査で実際に現場を見てみますと、水道の契約があるですとか、実際には

ふだん管理されている人がいるですとか、大分状況が変わってきております。ですので、今、詳細にはまた現地を調査して実態を把握した上で、所有者等にまた何らかの指導等をしていきたいということでございます。

それで、特定空き家ということで、正確に認定ということはまだしておらないんですが、正直申しまして老朽化空き家等は今特定空き家として認定していいと思うんですが、また、空家等対策協議会の委員の皆様にご意見をいただきまして対応してまいりたいと考えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 現段階では特定空き家の認定はしていないということでございまして、具体的にこれから精査をして分類をしてというふうなことでございましてけれども、これは具体的に、最終的には行政処分ということは見据えなければいけないと思うんですけども、これは具体的にどこら辺まで実施せざるを得ない、しようというふうな、そういうもくろみは立てておられるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

なかなか難しいところなんですけど、それぞれ物件によってケースが異なります。ですので、その所有者の状況ですとかその物件の状態を見て、それぞれそれに合わせた対応をしていく必要があるというのが私の実感でございます。

既にいろんな協議会の委員の皆様のアドバイスをいただきながら動いている物件もございまして、これから調査をした上で、その物件ごとに対応を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 具体的な事例、1つ挙げさせていただいた上で、その対応をお聞かせいただきたいと思うんですけども、その場所は、須賀川の落合地区403沿線の崖上に位置している空き家でありまして、崖下には民家が並んでいます。ここはご存じのように、地滑りにおけるレッドゾーンに指定されています。今年の台風19号の豪雨では、全町避難指示は出たものの、幸い雨量が予定したほどではなかったということで、大事には至らなかったという経緯がございまして。この場所は把握されていると思うんですけども、これについてどういうふうな判断をなされているかお聞かせください。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

その物件については、私も実際に見ております。老朽化が大分進んでいるという実感ではございますし、周辺にも影響を与えているというの是一目で分かります。

ただ、こちらの所有者の方、そちらのほうに接触という部分がまだ至っておりませんので、

そこら辺を見極めながら対応してまいりたいと考えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

1 2 番（布施谷裕泉君） もう何回か私も現地を見ておりますけれども、トタンが剥がれて一部崩れて、災害ばかりでなくて降雪、雪の塊が下に落下しているというふうなことも、これは常時でありまして、非常に心配をされるところであります。

空家等対策計画に記載の特定空き家等の判断の参考になる基準の中では、特に最初の条項、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態というふうに記載がありますけれども、今取り上げている具体例はここに該当すると思えますけれども、町の見解、再度教えていただきたいと思えます。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

協議会の委員の皆様のご判断も仰ぎたいと思うんですが、実感では特定空き家として認定していい物件かと思えます。

それで、所有者の方がどういう意向なのかというのは一番に確認はしたいと思うんですが、また、地元の皆さんの困り具合等もお聞きしながら対応したいと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

1 2 番（布施谷裕泉君） 前向きに答弁いただいたと思えます。

雨のたびに崖上の空き家を意識した生活を強いられているということでありまして、加えて直近では県内を震源地とする地震が頻発している状況でございます。雨に加えてそういったことも含めて、大事に至る前に、人的被害に及ぶ前にぜひ対応をしていただきたいと、今、危険のおそれがあるというふうに、認定というふうにご発言がございましたけれども、大事に至る前にとということで、再度申し訳ないんですけれども、これは町長からこの対応についてお聞きしたいと思えます。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今、課長がご答弁申し上げましたように、対策協議会、それから所有者、これらの意見、そして地元のご意向なども総合的に踏まえながら、町として適切に対応していきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

1 2 番（布施谷裕泉君） それでは、1 番に入らせていただきます。

先ほど、町の経済についてのご認識、あるいはその状況を、町長あるいは課長のほうから答弁ございました。非常に厳しい状況であるというふうなことを、そういったことを共有した上で次の質問に入っていきたいと思えますけれども、まず、特別定額給付金につきまして、これ

は、昨日、おとといの議会の中では、町長から、8割方の交付申請がなされたという報告がございました。2割はまだということですが、町への問合せの中ではこういったものが主にきているか教えてください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

問合せの多くにつきましては、期間的にもうちょっと早くできないのかなというようなお話もありますし、申請してから実際に口座に入る、それまでの期間、1週間以上ある方もいらっしゃるわけでごさいます、その辺についてももうちょっと早くできないかとか、そういった問合せが非常に多いのかなというふうに思っております。

あとはオンライン申請の関係の問合せも若干ありまして、ちょっと難しいなということですが、ご承知のとおり5月19日の日に一斉に4,500世帯に郵便で申請書をお送りして、それを郵送で返送していただいたということがありますので、そちらのほうの不具合については、ご意見についてはほとんどなかったというふうに認識しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 周知につきましては結構なされているなと思います。

ただ、加えて視覚障がい者や情報が伝わりにくい高齢者の方等に対してどのように周知されたか、改めて教えていただきたいと思っております。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

目で見えて分かる周知につきましては、広報の関係、広報やまのうち伝言板の関係でごさいますし、耳で聞いて分かるものについては戸別受信機でごさいます。

戸別受信機につきましては、ご承知のとおり高齢者の方、あるいは障がいをお持ちの方についてほぼ入っているということから、その両方で周知することによりほぼ全員の方に周知ができたというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 実は先刻、視覚障がい者の方から質問を受けました。内容がなかなかよく伝わってこないというふうなこともありまして、こういうことで周知をしていますし、こういう形でもしやられたら、さらにまた説明をというふうなことで、できる説明をしておきましたけれども、まだまだ完全に周知されているとは言い難い状況であるというふうに思います。

この8月20日という申込み期限があるということでごさいますので、まだまだ先のことでございますけれども、ぜひ周知には再度徹底をしていただきたいと思っております。

総合支援資金ですが、これは一応生活再建資金ということで、返済が前提となっております。しかし、状況次第で返済が免除になるということもありまして、その返済免除とはど

ういう形の場合になるのかという、その説明をお願いいたします。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

返済免除につきましては、通知が出ているんだと思うんですが、本日ちょっと持ち合わせておりませんので、申し訳ございませんがお答えができません。後日また改めて皆さんのほうにその部分を配付させていただければと思いますのでよろしくをお願いいたします。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） それでは、生活保護についてですけれども、全国的に緊急事態宣言が発令された4月、この生活保護の申請が各地で急増しているということが明らかになっておりますけれども、当町の状況はということをお聞きしたかったんですが、先ほど答弁の中で、増えてはいないということでした。

これまた基本的なことでも全く恐縮でございますけれども、この生活保護の負担割合、これを最初にちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えします。

負担割合というのは、実際の生活保護費の部分で町がどのくらい負担しているかというような質問でよろしいですか。

（「国と自治体の負担割合」と言う声あり）

健康福祉課長（大塚健治君） 町のほうは、生活保護費の支給については負担はしておりません。

全て長野県のほうに、いわゆる福祉事務所になるわけですが、そちらのほうになるわけですが、その中身の負担割合についてはちょっと承知しておりません。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 基本的には、これは4分の3が国で、4分の1が自治体ということになっておまして、その4分の1につきましては、基準財政需要額ということで交付税措置をされるということになっておまして、何を言いたかったといたしますと、基本的にはこれは自治体により差はありますけれども、地方の負担はないということが、これは原則的にそうになっておまして、要は当町は増えていないということでありまして、これから休業の中、あるいは倒産等々増えてくる可能性がありまして、そのときに町としての対応はどうするんでしょうかというふうなことに結びつけるということが意図でございますけれども、この生活保護につきまして、厚労省は4月に柔軟な容認を求める通知を出しています。これは、具体的な内容は分かりでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

決定権者は、先ほどもご答弁申し上げましたように北信福祉事務所でありまして、町はその

間のものを取るといふようなことでありますので、その決定のプロセスについては具体的なものは承知してございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） ちょっと私のほうで調べた段階では、生活保護の申請には、事務所に足を運んで申請するというのが通常なんですけれども、今回のこの状況の中で、電話でも認めなさいというふうになっています。それと併せて、車、店舗、これを所持していると、通常生活保護は受けられない一つの要因になっていますけれども、これも今回認めると。かなり緩やかな認定になっています。それだけ事態が緊迫していると、切迫している状況であるといふふうなことで、実際の対応を求めるといふことでございますけれども、このコロナの影響で、これまで安定して生活していた人が、初めて今回申請するということも多いはずだと思いますので、ぜひこういったことを踏まえて、申請者に寄り添った対応をぜひお願いしたいと思います。ご答弁をお願いいたします。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

ご相談がありましたら、親身になって相談を受けているというのが窓口業務の内容でございますので、電話でも役所にお見えになっても、当然のことながらしっかり相談を受けていきたいということで対応したいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 次にいきます。

支援の周知ということでございますけれども、当町、支援策の中でも、金融支援ということは割と早く打ち出されておりました。先ほどご答弁の中にございましたが、そのとおりだと思います。

この町として、ホームページに載っています経営安定化活力化資金、これの現段階での利用状況は分かりますでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

町の経営安定化活力資金、お答えいたします。

現在まで取扱件数につきましては10件でございます。融資実行額としましては4,780万円ということで、町の経営安定資金につきましては限度額が借入れ800万円と非常に低いものがありますので、現在このコロナ禍の中では非常に各事業者様、到底借入れ、運転資金で限度額の800万円というのは非常に全然足りないものでございますので、県の経営健全化資金、また、国の公庫等の資金の借入れのほうの件数が伸びているというふうに感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 今のご答弁の中にありました県の経営健全化資金、これの活用状況は分かりますでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

県の経営健全化資金の、その中でも新型コロナウイルス対策として創設されました資金でございますが、現在25件、融資額、実行額でございますが、7億1,305万円ということになっております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） これ、観光客の動向が戻るのは数年かかるというふうな見方もされております。

今、課長からご答弁ありました町の800万円と、非常に少ないと、だから県と持ち合わせ、抱き合わせというふうなお話がありました。これは、ぜひ申込み期限、これは町の、6月30日までとなっておりますけれども、この延長と、限度額の拡充、これをぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今、町の部分はそういう形ですけれども、コロナ対策の県のほうを有効に利用させていただく。これで7億円を超えているということでございますし、補正予算の中で約2,000万円の保証料、金利、全額町が補填するという、そういう形を取らせておりますので、あえて町のほうじゃなくて県の資金を活用すれば、十分今の中で1件当たり8,000万円までオーケーなんです。その中で対応できると思っておりますので、今ここですぐ町のやつが必要なのかどうかよりも、そういったことを併用して考えていくことで取りあえずは足りるんじゃないかと思っております。

また実態等については、観光連盟等とも相談したり、金融機関とも相談しながら、またそういったことも今後考えてみたいと思っております。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 町民の声として、町独自の資金800万円、これはちょっと低いんじゃないかなというふうなご意見が結構きておりまして、伺っております、そういうことも踏まえてぜひ前向きな対応をお願いしたいと思います。

②にいきます。

国の第1次補正、地方創生臨時交付金につきましては1兆円が予算化されています。当町へは8,000万円強ということで、この間補正予算の説明がございました。そして、先月の25日発表の第2次補正では、さらに2兆円を増額するということが表明がありました。1次補正、ここで決まってきたと、使い道も、パソコンも含めて決まってきたと。この第2次補正の2兆円

につきましては、結構大きな、2倍あるわけですけれども、この具体的な使い道についてどんな形で使われるか。今の段階で分かりましたら教えていただければと思います。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

今、おっしゃられたとおり、第1次するときには町に約8,300万円ほどの交付があるわけですが、2次がその2倍ということですので、単純に計算しますと1億五、六千万円なのかなとは思っていますけれども、これはまだ確定もしておりませんし、情報もまだ具体的に流れてきていないという中で、一番この町にとって何が重要なのかということをお考えますと、やはり産業の振興というのが重要なのではないかなというふうに思っておりますので、住民の皆さんの生活の支えも必要でもありますし、また、事業者さんの支援も必要だろうということでございますので、それに合うような使い方をしていきたいということでございまして、今のところ決定したものはございませんが、その方向性で理事者のほうとも観光商工のほうとも相談しながら進めていければいいのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 今、大枠として産業振興というふうなことがまず出ました。

この産業振興は、現時点で観光産業の事業を継続というふうなところで見た場合、非常に大きな効果を表すことの一つに固定資産税があります。この固定資産税の減免については、これは関係団体から要望があったというお話も先ほどございました。実はこの5月1日付で、国では、困窮しているということも含めて、固定資産税、都市計画税の減免・免除というふうなことを打ち出していますけれども、全協で一部説明を受けていますけれども、改めてここにつきまして説明をいただきたいと思っております。

議長（山本光俊君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えします。

この新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少しております中小企業者、それから小規模事業者に対しまして、固定資産税、都市計画税の減免を行いますということなのですが、当町でいいますと固定資産税の減免を行いますという内容で、こちらにつきましては、令和3年度においての固定資産税の減免ということになります。こちらが減免率につきまして、令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月間の事業収入が、対前年度比と比較しまして50%以上減少しますと全額、30%以上50%未満だと2分の1減免するという内容でございます。

その固定資産税のうち、対象となりますのが事業用家屋に対する建物、それと、償却資産の部分ということで、土地はちょっと対象になっていないという状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 令和3年度分が対象ということで、令和2年度、今年度分についまし

ては納税猶予ということだけであります。これは非常に厳しい、今年度非常に厳しいという状況の中で、先ほど地方創生第2次補正というものの中で、今年度の固定資産税、何らかの形で独自支援、切り込むことは可能でしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 4月の冒頭の知事との懇談会のときに、実は私のほうから、ぜひ固定資産税の、初期と冬場の修学旅行とかそういうのがほとんど入ってこないし、旅館もほとんど閑散状態だと。それで、税金だけ納めろというのはちょっと酷な感じがするので、ぜひこれを国のほうで何とか配慮してもらえるように、知事のほうから要望してもらえないかという話をさせていただきまして、知事としては、実態はよく分かるし、またぜひその方向で、当時のことですから108兆円の中で、国のほうで何とかそこら辺は、具体的なことは決まっていなくても、対応可能ではないかということをご答弁いただいておりますので、これはもう少し国・県のほうと内容を詰めさせていただく中で、できれば猶予だけ、そのとき申し上げたのは、猶予したっていずれ今度はダブルで納めなきゃならないので、猶予じゃなくて減免と。市町村がそれを減免した場合には税収がなくなってしまうので、そうするともう今度は市町村の事業ができなくなると。それで、そこら辺はお願いということで、知事はもう十分分かったということでおっしゃっておりますし、これから引き続きまたそういうような方向で私も精いっぱい努力していきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 観光産業の町として存続するための大事な必須要件だというふうに思っていますので、ぜひそこら辺は前向きな要望を含めて進めていただきたいと思います。

今後の観光産業ということですが、これまでは日本、国全体、そしてまた当町としてもインバウンドに力を注いできたわけですが、このコロナ禍を契機にかなり変わってくる、変わらなければいけない状況が生まれてくると思います。

どんなふうに変えられるか、どういう課題を持っているのか、今後の進め方についてお聞かせください。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

議員さんがおっしゃるとおり、インバウンドについては世界の情勢がご承知のとおりでございますので、当面は戻ってこないだろうと。もう日本全体が戻ってこないだろうと思っております。少なくとも春ぐらいまでは最低でも戻ってこないということで、二、三年ぐらいはかかって、徐々にというふうに見ております。

また、今後の観光産業の再構築という部分でございますが、ご答弁申し上げましたとおり、今回のコロナによりまして、国民の生活ががらりと変わってきているということで、この感染症と付き合いながらもいろいろ進めていかなければいけないと、新しい生活様式という言葉が

出されておりますが、やはり一番、これからはそういう意味では、お客様が選ぶのはやはり安全・安心な観光地というものになろうかと思えます。

また、旅行の動きにつきましても、昔みたいな、現在もそうなんですけれども、大型のバスでぎゅうぎゅうに詰め込んで各地を回る。また、公共交通もそうなんですけれども、混雑する中で移動するというのは、やはりもうこれからそれぞれの方が避けた旅行形態になっていくのではないかというふうに考えておりますので、その辺につきまして、業界の皆さんとも相談しながら対応策等進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施裕泉君） 観光におきましては、これは個々のご努力によるところが大きいわけなんですけれども、これからの変化等々、共通できるものがいっぱいありますので、そこら辺はぜひ共有しながら進めていただきたいと思います。

次に、教育についてですけれども、先ほど奨学金については検討、また、個別に相談というふうにございました。国でも支援、検討されていますけれども、これは例えば非課税住民世帯というふうなことも対象と、全員ではないという状況もありますので、ぜひ前向きな対応をお願いしたいと思います。

GIGAスクール構想につきましては、パソコンレンタルというのはいま既に始めてもらっています。これから進めていくことになると思いますけれども、ソフトについて、例えば指導体制、これは教員の指導体制も含まれます。こういうことも含めてどういうふうに取り組むおつもりなのか。このGIGAスクール構想ではICTにたけた民間のアドバイザーも認めることも、活用も進めています。そういったことも含めて、ソフト面でどういうふうに対応されるのか、そこら辺をお伺いしてみたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

GIGAスクール構想の関係で、教師のレベルアップというのも大変大事なことだと思っております。それに対しましては、県で行われます研修等もございまして、また、県のほうの出前講座ということで、町のほうへ来ていただいて研修して、そんな経過もございまして、そんなものを利用しながら個々のレベルアップにつなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施裕泉君） 資格を持ったアドバイザーというふうなことも含めての、例えばプロジェクトチームというふうなことも各地でやっているところがございまして、そういったことを含めてなるべく地元の人材を活用しながら、ぜひ当町ならではの教育を進めていただきたいと思います。これについていかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

現実に地元の方から、オンラインの学習等についても、もしお手伝いできるものはお手伝いしたいというような、そんなお話もいただいておりますので、またいろいろそういう町民の方のお力も借りる中でやっていくことも必要かなというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 質問を終わります。

議長（山本光俊君） 12番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時5分まで休憩します。

（休憩）

（午前10時58分）

（再開）

（午前11時05分）

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 6番 望月貞明君の質問を認めます。

6番 望月貞明君、登壇。

（6番 望月貞明君登壇）

6番（望月貞明君） 6番 緑水会、公明党、望月貞明です。

新型コロナウイルスが世界に広まるにつれて、うまく説明がつかない現象が現れてきました。

1つ目は、感染者数が欧米諸国と比較して東アジア諸国が少ないことです。人口100万人当たりの感染による死者数の比較では、西欧が411、アメリカが268に対し、日本は6、韓国は5、中国3と桁違いに少ない。原因として挙げられているのは、握手をしないおじぎ文化などの生活習慣の違い、日本語には英語と比べ唾を飛ばすの発音がない。結核予防のBCG接種が免疫になっている。東アジアは過去にコロナウイルスに感染し免疫を持っているなど、様々な原因が挙げられていますが、私個人的には生活習慣と言語の違いは納得できております。

2つ目には、コロナウイルスは子供に感染しにくいということがあります。これを説明する説はまだ聞かれておりません。

ともかくワクチンが開発されるまで、新型コロナウイルス感染の予防には、マスク、手洗い、フィジカルディスタンスを保ち、飛沫感染、接触感染を防ぐことに尽きると思います。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

1、新型コロナウイルス感染症の影響及び対策について。

（1）学校の臨時休校による児童・生徒の学習への影響は。

（2）外出自粛、休業要請等による産業への影響は。

①税の徴収猶予申請状況は。

②各種給付金、補助金の申請状況は。

(3) 新生活様式を踏まえた町施策について。

①集会、イベント開催の見直しは。

②介護サービスの見直しは。

③避難所運営の見直し点は。

④第6次総合計画策定では、これをどこまで反映させると考えるか。

(4) 医療機関の状況について。

①北信地方の医療機関の新型コロナウイルス感染症拡大第2波への態勢づくりは。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 望月貞明議員の質問にお答えいたします。

1点目の新型コロナウイルス感染症の影響及び対策について、4点のご質問ですが、新型コロナウイルス感染防止対策として、国及び県から様々な休業や自粛要請があり、対応してきました。

当町の各学校につきましても、国から示されたガイドラインに従い、臨時休業や学校施設の使用制限など、必要な措置を講じてまいりました。

(1)の質問につきましては教育長、(2)の①については税務課長、②については観光商工課長、(3)の①及び④については危機管理室長、②、③及び(4)については健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

1の新型コロナウイルス感染症の影響及び対策についての(1)学校の臨時休校による児童・生徒の学習への影響はについてのご質問ですが、中学校、小学校とも4月14日から5月24日まで臨時休校といたしました。授業日数ですと25日間の休校となります。

その間の学習につきましては、学習課題を郵送やげた箱を利用した保護者による回収、配付を実施し、インターネットを使ったeライブラリの利用や教育動画情報の紹介、また、長野県作成のDVDの配付も行いました。また、学習だけでなく、児童・生徒及び保護者との電話連絡や、メールによる心配事の相談や健康チェックも実施いたしました。

学校の遅れが問われる中、学校再開となりましたが、学習環境を整え、児童・生徒には一日も早く学校生活のリズム及び学力を取り戻せるよう努めてまいります。

以上です。

議長（山本光俊君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えいたします。

1の(2)外出自粛、休業要請等による産業への影響はの①税の徴収猶予申請状況はとのご

質問に補足の説明を申し上げます。

令和2年4月30日付にて、国で地方税法等の一部を改正する法律が公布され、新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方に対して徴収猶予の特例が施行されました。これにより、新型コロナウイルス感染症等の影響による収入が、前年同期に比べて概ね20%以上減少された方で、かつ一時的に税の納入が困難な方は、地方税の納税猶予を申請することができます。

なお、対象となる地方税につきましては、令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する地方税で、固定資産税や町県民税、軽自動車税（種別割）及び国民健康保険税などが対象となっております。特例についての猶予期間は1年間で、その間、担保の提供は不要で、延滞金もかかりません。現在までに旅館やホテル、個人事業主の方等複数の問合せがあり、町ホームページや広報やまのうち伝言板でも周知させていただいております。

申請者につきましては、6月3日現在で28件の郵送請求がございまして、実際の申請につきましては法人6件の申請をいただいております。

補足の説明は以上です。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

望月貞明議員のご質問でございます。

(2) 外出自粛、休業要請等による産業への影響はの②各種給付金、補助金の申請状況はとのご質問でございますが、事業者支援策として行われている主なもので、6月3日、昨日の時点での申請数等についてお答えいたします。

まず、国が実施しております持続化給付金、雇用調整助成金につきましては、公表がされておりません。

国と県が連携して実施しております持続化補助金、こちらはコロナ特別対応型と一般型がございますが、それを合わせまして町内15件の申請でございます。

県と市町村が連携して実施しております県・市町村連携新型コロナウイルス拡大防止協力金、支援金に係る町内事業者の申請数は約300件で、町内対象者を313件と見込んでおりましたので、ほぼ全事業者からの申請があったものと思われま。

なお、お聞きしますと、添付書類の不備が非常に多くあるということで、非常に審査のほうに手間取っているというふうにはお聞きしております。

続きまして、県が実施しております飲食サービス業等新型コロナウイルス対応応援補助金につきましては、4件でございます。

町が独自支援策として保証料及び利子を補給する長野県経営健全化支援資金につきましては、先ほど布施谷裕泉議員にもお答えしたとおり25件、山ノ内町経営安定活力資金につきましては10件です。この2つの制度資金の総額で約7億6,000万円の融資実行となっております。

また、長野県新型コロナウイルス感染症対応資金ということで、3,000万円の限度額で借入れ等ができる非常に使い勝手のいい資金が新設されましたが、こちらにつきましては57件と、

融資実行額が9億2,000万円となっております。政策金融公庫の貸付けを除きまして、町内では貸付けの融資実行額が合わせまして16億8,000万円という現在の状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） それでは、望月貞明議員のご質問にお答えをいたします。

1番の新型コロナウイルス感染症の影響及び対策についての（3）新生活様式を踏まえた町施策についての①集会、イベント開催の見直しについてのご質問ですけれども、国では5月25日、全ての都道府県で緊急事態宣言が解除され、これを受けまして、県の対策本部では、5月29日に新しい生活様式の定着と経済活動の両立を基本とし、6月1日以降の長野県としての対応について示されました。同時に作成された社会経済活動再開に向けたロードマップにも整理されておりますけれども、県主催イベントの取扱いにつきましては、屋内、屋外それぞれ6月1日から18日まで、その後、7月9日まで、7月31日までと3段階に分けて上限の基準を設けながら徐々に拡大していくことが示され、小規模であったとしても実施の形態や場所によってリスクが異なることには十分留意し、参加者の名簿を作成するなど、感染防止策を講じることとされております。

町でもこれまでと同様、国や県の方針に沿って対応するものであり、今後も感染症対策には十分に配慮する必要があります。町主催の会議につきましては、必要なものを除き書面開催するとか、やむを得ず開催する場合にはマスクの着用をお願いし、座席の間隔を空け、換気に努め、消毒薬を設置し、会議時間を短縮するというような対応をしておりますけれども、飲食を伴う場合につきましても、いわゆる3密を避けることを基本に感染防止には十分配慮していただきたいというふうに考えております。

④の第6次総合計画策定では、どこまで反映させるかについてですけれども、現在策定中の総合計画の基本構想の中で、感染症対策にも意識しながら整理したいというふうに考えておりますけれども、個別の具体的な施策につきましては、各課において基本計画や実施計画に反映できるよう進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 望月議員のご質問にお答えいたします。

1の（3）の②介護サービスの見直しはのご質問ですが、介護サービスは要介護、要支援の方々やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、町内の介護サービス事業所、介護施設では、感染拡大防止対策として毎日の検温の実施、マスク着用、石けん等による手洗いや手指消毒、換気または感染経路の遮断という観点から、面会制限を含め毎日感染防止対策を徹底して取り組んでおります。

なお、介護予防事業につきましても同様の対策を行い、利用者の多い事業については広い会場に変更や講義形式の並びにして行っており、新しい生活様式も配慮した内容で事業運営を行

っております。

続きまして、③避難所運営の見直し点についてのご質問ですが、現在の指定緊急避難場所の状況は、感染が起りやすい、いわゆる3密になりやすいことから、手洗い、マスク着用、アルコール手指消毒の徹底、避難者同士の間隔を広げる、避難所の分散等が考えられます。

県では、避難所運営マニュアル策定方針の改定を行っており、町の地域防災計画の見直しに合わせて策定いたします避難所運営マニュアルにこれを反映させていく予定でございます。

次に、1の(4)、①北信地方の医療機関の新型コロナウイルス感染拡大第2波への態勢づくりはのご質問ですが、県は、医療提供体制の整備を行っております。北信地域におきましては、中等症、軽症、無症状者の病床が9床、県全体では35病院217床が確保され、その他各圏域で受け入れできない場合には、3病院に50床が確保されております。重症者については、県全体で12病院に33床、また、入院後に病状が安定していると判断された軽症、無症状者向けの宿泊施設を200人分確保するなど、医療の提供体制強化を図っております。

以上です。

議長(山本光俊君) 望月議員。

6番(望月貞明君) それでは、順番に再質問をさせていただきます。

臨時休校中の学習指導につきましては、げた箱に宿題とか配付しながら指導されていたというような答弁がございましたけれども、この学習進捗の指導はどのように行われたかお聞きしたいと思います。

議長(山本光俊君) 柴草教育長。

教育長(柴草 隆君) お答えいたします。

学習進捗の指導というのがどういうものか、ちょっとあれなんです。もうちょっと細かく教えていただいでよろしいでしょうか。お願いします。

6番(望月貞明君) 学習、例えば宿題が提出されますよね。それがどこまで進んでいたかというようなチェック体制です。そういったことについてお聞きしたいと思います。

議長(山本光俊君) 柴草教育長。

教育長(柴草 隆君) お答えいたします。

まず、先ほどもお答えいたしましたけれども、学習課題を郵送やげた箱ポストというような形で利用して、回収、配付をしたわけでございますけれども、まず、そこで回収した内容について学校のほうでチェックをしたり、また、途中登校も何度か行いましたので、またその時点でどのぐらい学習が進んでいるかというようなことを、それぞれチェックさせていただいたということでございます。

以上です。

議長(山本光俊君) 望月議員。

6番(望月貞明君) 実際には25日間のお休みがあったということで、これにつきまして、学習がその分遅れたと、完全に遅れたかどうかは家庭学習がありましたのではっきりは言えません

けれども、これについての回復するスケジュールというか、そういったものについてお聞かせ
いただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

学習の不足についての回復ということでございますけれども、まず1点は、夏休みの期間中
を短縮させていただくようにしました。それからもう一つは、各学校の行事のほうを精選する
ように、今、検討しているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 学習についてはそういった方法である程度進められたと思うんですけれど
も、休校中の児童の運動についての指導というのは何かございましたか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

休校中については、部活動も休止ということで対応しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） これだけ休校が長引きますと、そういう体力面で回復、遅れているかもし
れませんので、そこら辺で今後体力を増強させる、そういった考え方はございますか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

学習の面でも体力の面でも長い休校ということでございまして、まずは慌てずに学校生活の
リズムに慣れてもらうことが大事じゃないかなというふうに思っています。そして、安心して
学校生活を送れる環境を整えていくことが重要だというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 続きまして、休みが明けますと、精神的にストレスとか不登校とかいじめ
というか、そういったことが発生しやすいと、そういうふうに言われておりますけれども、現
在開校しまして、全員の児童・生徒さんは登校されておりますか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

ここでちょっと学校の状況を確認しておるわけではないんですけれども、小学校については
大部分の児童の皆さんが登校しておりますけれども、中には何人かは体調が優れず欠席という
ような方もいます。

中学校においても、先週につきましては何名か欠席の方がいたということで報告を受けてお
ります。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） そうした児童・生徒の皆さんへのケアのほうをしっかりとやっていただくように要望いたします。

それから、家庭学習をやっておりますと、どうしても生徒個人による学習により格差が付きやすいと、そういったことが言われておりますけれども、これについてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

確かに個々の家庭での学習については、たくさんやっている人、それからあまりできなかった人、いるようでございますけれども、今後の学校の授業において、その辺もみんな復帰できるような形の中で、個々の状況に応じた対応というものを各クラス、学年等でやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） ぜひ学習の遅れがあるような児童さんにつきましては、力を入れて指導をお願いしたいというふうに思います。

コロナウイルス対策ということで、教室の定員、これについて、例えば三、四十人の学級があったとすれば、これをソーシャルディスタンスで離れた場合、定員、定数が変わると思うんですが、こちら辺についてはどのようになりますか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

各学校によってクラスの人数等の規模も変わりがあるんですけれども、1クラス30人以上とか40人近いクラスにつきましては、1つは空き教室を利用して2つにクラスを分けての対応、それから、視聴覚室ですとか、あとはフロアの広いところ、そういうところを利用して教室の場所を移動して間隔を取るなどして、感染予防で今、授業を行っている、そんな状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） そうした場合、昨年全ての学級にエアコンを設置されたと思うんですけれども、そういう空き教室についてはエアコンの設備というものはあるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

基本的にはふだん使っていない空き教室というものについては設置はしてございませんけれども、今、教育長が申し上げた視聴覚室ですとかそういったエアコンの設置のある部屋を利用

して、分散型の授業等を試験的にやってもらっている学校もございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 暑い夏、夏休みも短縮するといったようなことがありますので、そこら辺は十分熱中症にならない対策で授業を進めていただきたいというふうに思います。

オンラインの工事が本年度の予算で確定しておりますけれども、そこら辺について、またパソコンの設置のほうも前倒しで行われるというようなことがありますけれども、この工事の日程とかパソコンの配備のこういうことについては決まっているのでしょうか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

パソコンの配備、それとキャビネット、それと通信ケーブルの増強工事という3つがございますけれども、今回、小学校のキャビネット、それとパソコンの端末、デバイスですけれども、その補正予算を計上してございます。順当にいつそこが承認されまして、議決されましたら、早急に発注の手続を踏むという計画でおります。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 1クラスが2つの教室になった場合、授業の進め方とすればどのようなことで進めようとお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今現在は2つにクラスが分かれているところも、担任、それから副担任が空いていけば入り等して、両方のクラスを今、一緒に見ているという、そういう状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 2教室使っても問題なく進められるという考えでございましょうか。

それから、今年度必修科目となっておりますプログラミング教育というのがあるかと思いますが、これについては、4月からやっては、これから授業をやるという形になるかと思うんですけれども、これにはどういった方法で臨まれるかお聞きしたいと思います。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

今、ご質問のありましたプログラミングの関係でございまして、これまで休校であったことからパソコン教室等の利用ができなかったんですけれども、パソコン教室に置いてある機材等を活用しまして、年間指導計画の中でもう一回当初の計画を見直してどういうふうに進めていくかというのは、これから学校のほうで詰めて、それを教育委員会のほうでも協議をさせてもらうということになるかと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） できるだけ早くパソコンの配備を進めて、この教育のほうを進めていただきたいというふうに考えます。

先ほど家庭学習の中で、メールとかインターネットといったようなことで、学習を進めるといようなご回答があったかと思うんですけれども、今、オンラインで家庭とできる環境にある家庭というのは結構多いんでしょうか。何%ぐらいできる可能性があるかお聞きしたいと思います。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

このコロナの関係で休校が長引くという中で、保護者及び児童・生徒へのアンケートを取らせていただいた中で、小学校につきましてはインターネット環境があるというふうにお答えいただいたのが95%、中学校につきましては81.3%でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） これをできる家庭、環境になっている家庭は、それでまた休校になったときに活用できるというような可能性があるわけですが、これに対して補助をして、全家庭ができるような体制をつくっていくというお考えはございましょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今のところ、インターネット環境のない家庭への支援というものは特別なんですけれども、GIGAスクール構想で1人1台端末というようなことが、これから整備をしてまいりますので、早急にその整備をする中で家庭での学習ということもできればというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） このコロナウイルス感染症というのは、今は若干収まっておりますけれども、第2波、第3波というような形で、また休校というような形になるかも分からないというような、非常に不安定な状況にあるわけですが、こういった中で、家庭学習のものが整備されれば、休校とかいろいろ学習の後れとか、そういうことが是正されますので、ぜひこの辺の整備のほうをご検討いただきたいというふうに思います。

続きまして、学校の行事についてお聞きしますが、運動会については延期というようなことが出ておりましたけれども、これについては延期して何か演目を変えるとか、そういったこととかそういうような考えはございますか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

運動会につきましては、例年ですともう今の時期ぐらいから始まっている学校があるんですけども、延期ということになっております。その中身につきましては、また各学校でその時期によく判断をしていくということになろうかと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） また、あと音楽会というのがあるわけですが、これについては、文部省では合唱とか楽器演奏は注意すべき教科であるというようなことが書いてありますけれども、これについてのお考えをお聞きしたいと思います。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

音楽会につきましてはどこの学校も秋の予定ということでございますので、様子を見ながらその内容についても検討していくということになろうかと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 学校につきまして、給食については今までと出し方を変えてやったほうが感染リスクが減るというような形で、そこら辺で何か注意してやっている点というのはございますか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

給食についてでございますけれども、5月25日学校再開いたしましたので、その日から給食のほうも提供しております。ただ、内容につきましては、ご飯ではなくて、パンを1人ずつ包装してお出ししたりとか、あとは配膳のときに感染のリスクが高いというようなお話もありますので、今、汁物についてはしばらく様子を見て出しておりません。だから、品数等もちょっと減らす中で、今の時点では給食のほうを提供させていただいております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 次に、産業への影響についてですが、宿泊業が非常に落ちているというような形で、影響、指標として出てくるのが、多分水道の使用量であるかと思えますが、ここら辺についてはいかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

水道の使用量、使用水量ということでよろしいかと思うんですが、水道につきまして2か月に一遍、偶数月の初旬に検針を行っております。それで、直近では4月の検針で料金が今年度発生したんですが、実質的には2か月に一遍ですので、2月、3月分を4月に検針して料金ご

請求、それから、今、ちょうど6月の頭ですので、検針をしております、それが4月、5月の使用水量というふうに捉えていいかと思えます。

それで、4月の検針状況を見ますと、これ、なかなか分析が難しいんですが、使用水量、前年に比べまして少なくはなっているんですが、これは、少雪の影響もあったかと思えます。それから、3月のほうはコロナウイルスの関係もあったかと思うんですが、4月の結果を見ますと、一般家庭が若干増えている。ですが、便宜上旅館さんですとかその他の産業、営業ということで、そちらのほうは減っているというような数値が出ております。ただ、これもなかなか漏水とかいろんな影響もありますので、一概には分析できないということで、6月の検針結果を見ると、また春先の影響が出てくるのではないかということで、そちらのほうもまた分析をしていきたいかなと思えます。

あくまでも参考値ということでお願いいたします。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 6月の検針をまた一応まとめて分析をやっていただきたいというふうに思っています。

次に、農業の影響というのはあまりないかもしれませんが、農作業の人手の関係については、逆に多くなっているのでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

農作業、農業に関わる労務に関しては、望月議員もご承知のとおり当町は果実が多いわけですので、それに伴う開花、花のつきによって作業がだんだん増えてくるわけですが、このコロナの時期は大体その時期に当てはまりました。それですから、これからどんどん作業量が増えてくるというふうに思っておりますので、コロナに関わる影響というのは、だんだんこれから出てくるのかなということで捉えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 岡山県では、コロナの影響で高級食材店の食品店ですとか料亭とか、そういったものが売上げが減ってきているということで、高級品種のマスカット・オブ・アレキサンドリアですか、こういったものを減らしてほかの一般のものを増やすというような報道がありました。戦略的にそのようなことをやっているというところがありますけれども、当町の農業戦略について変更とかそういったことはございますか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

農林課で定めている農業戦略、生産に関する農業戦略、今回のコロナに関してのことはそれほどないんですが、よくお聞きしますのは、最近生産量が上がっているシャインマスカットで

す。それに関しては、大きな房をつくるなというふうに指示が出ているそうです。要するに、今、議員がおっしゃったとおり、高級品は売れないんじゃないかというような様子が広がっているわけですので、そういうシャインマスカットにおいてもその流れが今の生産の段階から始めているということはお聞きしておりますので、そういう戦略はこれから徐々にいろんなリンゴなども含めて出てくるものと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） ぜひ情報を収集しながらベストな戦略を練っていただきたいと思います。

町のほうは道の駅が休業したわけでございますが、ここら辺についての影響額というか、そこら辺は分かりましたらお願いしたいと思います。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

議会の初日のときに、予算の中で若干説明をさせていただいたかと思うんですけども、今のところ4月と5月のときはかなり休業したわけでございます。ですので、当然休業しておりますので、その分は収入が全くないということになりますので、全体でいいますと約7割から8割落ちていると。ですので2割強ぐらいの収入しかないという、そういう状況でございます。以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 今後の戦略というか回復、これから少しずつしていくかと思っておりますけれども、何か特に力を入れるというか、そういった点はございますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

私、どういう立場で答えればいいのか分からないんですけども、後者ということでお話をさせていただくので、あれとすれば、やはりまずは県内向けのPR、これがご承知のとおり、長野県のほうが示されております8月1日までは積極的な県外への誘客活動というのは行わないというような状況になっておりますので、まずはそれまでの間は県内に向けてのお客さんの獲得を図るための宣伝活動を行っていくと。これは観光でも同じかというふうに思います。

その後8月に向けて、7月中から県外に向けた誘客活動を行っていくということになるかと思っておりますので、その辺で8月以降については積極的なPRを行っていくということで、今、考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 公共交通では、町が運営をやっている面もあります楽ちんバスについては、何か利用数とかの影響はございますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

ご承知のとおり、楽ちんバスの利用者につきましては、買い物のお客様、あるいは通院の方が多いわけでございまして、そのことから推計しますと、若干減っている。これは、通院の回数を若干減らしているという方もおいでになりますし、買い物の回数も減っているというように、若干ではありますが減少傾向でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 各種の給付金とか納税の猶予については、今、先ほど大変詳しく説明がありましたので省かせていただきたいと思いますが、1点、水道料の支払い猶予というのはあるんでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

水道料金の猶予ということで、徴収の猶予ということで、納期、水道料金は偶数月、検診して4月にご請求ということで、納期限が4月ということですが、その期限を少し猶予するというようなことで、それが国の通達でも柔軟にということで要請があるんですが、そこら辺につきましても近隣市町村の動向等も見まして、まだ明確ではないんですが、一応納期、納付のご相談には応じるということで、ホームページ等でも対応しております。

それで、ちょっとこれはあれなんです、実際のところそういうご相談があったかということで係に聞きましたら、2件ほどあったんですが、その後また納付されたというようなこともありまして、これからまたそういうご相談が増えてくるかと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 第1次補正予算の国の補正予算については、いろいろ先ほど説明がありました。第2次補正予算につきましても、まだ閣議決定した段階で、国会を通ったわけではないんですが、この中に新しいものが家賃補助とか、それから雇用調整助成金がもらえない労働者への休業支援金とか、雇用調整助成金が拡大すると、1万5,000円に値上げすると。それから、持続化給付金について、創業直後の方にも差し上げられると、そういったことが出てきておりますが、これはまだ決定したわけではございませんが、ここら辺が決定しましたらぜひ広報を十分しっかりやっていただきたいと思いますが、これについてお願いします。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

広報、周知につきましては、町のホームページをご覧いただいたと思うんですが、今までコロナが発生してから、各支援策が個別でホームページの中で載っていたんですが、やはりそこへ支援策を一覧でたどり着けないということで、一括してページからそれぞれのページへ飛ぶように、表にまとめてリンクするような形で情報を得られるようにしております。

で、またそこへ新たな支援策等が出てきましたらそこへ追加して、皆さんに分かりやすいような周知に努めてまいりたいかと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） ぜひ分かりやすい広報をお願いして、ぜひ活用していただけるようお願いしたいと思います。

新生活様式についてのイベントの考えですが、これは国のガイドライン、政府のガイドラインが示されまして、屋内の施設につきましては定員の50%以下というような形で、特に山ノ内町の場合は、文化センターが集会所として使われておりますけれども、この定員は幾つになるんですか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） すみません、ちょっと資料を持ち合わせておりません。お答えできません。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それでは、一番多く、例えば差別をなくす町民大会とかいうのが開催された場合、結構椅子もぎっちり入っておりますけれども、ここら辺のもし開催するとすれば、どのようなことで開催をされますか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

文化センターの3階のホールにつきましては、最大で多分椅子をびっしり詰めて入れますと250脚ぐらい入るのかなというふうに思っております、差別をなくす町民大会につきましては、たしか150から200の間ぐらいだったかというふうに思いますけれども、そうすると、50%というのは無理ということになりますので、もし開催するということになれば、今の人数を制限させていただくというような形になろうかと思います。

現在のところやるかやらないか、開催するか開催しないか協議中のございまして、延期になるのかなというふうに考えておりますけれども、いずれにしましても感染症対策をした上で、やるとすれば行いたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 屋外につきましては、8月1日以降は無制限で行えるというような形になりますけれども、観光商工課で計画しましたヒルクライムとかONSENガストロノミーというようなことについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

志賀高原ヒルクライムにつきましては9月、ONSENガストロノミーウオーキングにつき

ましては10月ということで、現在開催する方向で準備を進めております。

また、当然イベントを開催するに当たっては、新型コロナウイルス対策というものを十分考慮する中での運営をしていきたいなど、考えていきたいと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） ぜひ積極的に感染対策をした上で、着実に運営していただきたいというふうに思います。

続きまして、介護事業につきましては、ちょっとお聞きしたいんですが、感染を恐れてデイサービスとかが減っているというようなところがあるとお聞きしたんですが、町の状況はどうですか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

自ら自粛されるというのは何人かの方はいらっしゃるというお話は聞いておりますけれども、施設側から来るなどというようなことの自粛要請はしておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 分かりました。自ら自粛して行かないという方がどれだけいらっしゃるかということをお聞きしたかったわけですが、若干いらっしゃるということで理解しました。

面会において注意しているといったことがありましたけれども、どのような注意をされているかお聞きしたいと思います。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

町で直接施設運営をしておりませんので、具体的に私どものほうからこうしろ、ああしろという指導はしておりません。ただ、特別養護老人ホーム等、その中に入所されている方がいるというような場合には、1家族1名とかそういった単位で面会をしてほしいという要請をかけているという話は聞いております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） あるところではオンラインで面接するというような報道もありましたけれども、オンラインで面接するというような施設があるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

具体的な事例は承知してございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それでは、避難所についてお聞きしたいと思いますが、備品が発注されているようでございますが、これはいつまでにそろえようとしておられるかお聞きしたいと思います。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

今回の補正で要求させていただいているものの前提ということで承知をさせていただいてお答えいたしますけれども、今回につきましては、新型コロナウイルス対策を中心とした備品でございます。補正の議決をいただいた後、速やかにということで予定しております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 最近の説の中、避難所で通路を歩くとほこりと一緒にウイルスが舞い上がるというところがありまして、それを防ぐ場合、30センチぐらいの段ボールのベッドがあれば防げるというようなことがありましたけれども、こちら辺についてのお考えをお聞きしたいと思います。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

今回補正を上げさせていただくに当たりまして、いわゆる段ボールベッド、こういったものも検討はさせていただいておりますが、いかんせん国のほうの交付金の金額の絡みがございまして、段ボールベッドは予定してございません。

なお、パーティションにつきましては、数が十分とは言えないんですけれども、36組ほど予定をしております。

もう一つ、参考までに、段ボールベッドにつきましては、今年の台風19号におきまして、近隣の須坂市さんのほうが、国のほうから備品調達システムということで3日後程度経過した後に、必要数量が入ってきたというようなことがございますので、県・国のほうともその部分につきましては連携していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） またぜひ段ボールベッドの整備をお願いしたいというふうに思います。

避難所の受入れ態勢でお聞きしたいと思うんですが、コロナ対策で、受け入れるときに発熱者とか通常の人を分けてやるというところがありますけれども、こちら辺を受け入れる体制にはなっているのでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

具体的に避難所運営マニュアルの改定は今現在進めているところでありまして、そういった感染症の対策はもちろん中身になるかと思っておりますけれども、現在のところちょっとまだ発表

する段階に至っておりませんので、今のところはお許しいただきたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） じゃ、避難所運営マニュアルができるだけ早く作成されますことを願いたいと思います。

続きまして、医療体制でございますが、PCR検査の検査体制についてお聞きしたいと思いますが、先ほど何か回答があったかもしれませんが、北信地方の医師から、保健所のPCR検査の受付が悪くて、なかなか申請しても3回も断られたというのは新聞に載っておりますけれども、北信地方のPCR検査の施設数と、1日どのくらいできる体制になっているか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

県のほうで整備されておりますので、具体的には北信地区で幾つというような検査体制にはなっておりませんので、県全体で幾つというような形になろうかと思えます。

それで、北信地域につきましては、1か所、中高医師会が北信保健福祉事務所から委託を受けまして開設するというような段階に入っておりますので、開業医の方から疑いがあるから検査してほしいという依頼をしまして、その中身について中高医師会の事務局が取りまとめて、具体的な予約日時等をまた開業医の方にお知らせして患者さんに連絡するというシステムが、ここで出来上がったというふうに伺っておりますので、その体制が整ったということと理解しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 心配された滞っていた検査体制がいよいよ整ってきましたということで理解したいと思います。

スペイン風邪のときの例を見ますと、4月に蔓延しまして、次がその年の10月に蔓延して、もう一回がその翌年の10月ということになってきておりました。そういった例を見ると、どうもこのウイルス関係は温度が下がってくると蔓延してくる傾向があるのではないかとこのように考えられますので、ぜひ早い対策をお願いしたいというふうに思います。

あと、先ほど病床数について回答があったんですが、ちょっと書き留められなかったので、軽症者の受入れについてはどのような施設か、ご検討されているかお聞きしたいと思います。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

先ほども触れましたけれども、中等症、軽症、無症状患者の病床が9床、北信地域では用意しております。県全体では35病院で217床ということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 例えばクラスターというか、感染が爆発したような状態が発生した場合、病院の入院では間に合わないというところで、東京の例を見ると、今年、ホテルとかそういったものを使っている事例がありますけれども、そこら辺のことはお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

県のほうで整備している内容については、報道の発表によりますと、入院後に病状が安定していると判断された軽症・無症状者は、宿泊施設、これは4ホテルを予定しているようでございますが、約200人分確保するということが計画されているようです。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 感染症の対策で、オンライン診療というものが再診者についてはオーケーだったんですが、4月から初診についてもオンライン診療ができるというような体制になった、認可されているというようにお聞きしますが、そこら辺については現状はどのようなものか、把握した限りでお答えいただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

北信地域ではそういった事例はちょっと確認できていないということだと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） できればそういったものを県のほうでも要望しつつ、できる体制を取っていただくように要望していきたいと思います。

最後に、総合計画につきまして、これから審議されるわけですが、十分コロナに対しても考慮していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（山本光俊君） 6番 望月貞明君の質問を終わります。

ここで昼食のため、1時15分まで休憩します。

(休 憩) (午後 零時06分)

(再 開) (午後 1時15分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 2番 白鳥金次君の質問を認めます。

2番 白鳥金次君、登壇。

(2番 白鳥金次君登壇)

2番（白鳥金次君） まずもって、新型コロナウイルス感染症によってお亡くなりになられた方に、ご冥福をお祈り申し上げます。感染された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

今まさに苛酷な状況の下で、見えない敵・ウイルスと戦いながら、懸命に治療に当たっていただいております医師、看護師、そして保健所などの全ての医療従事者の皆様に、心からの敬意と感謝を申し上げます。

当町においては、竹節町長の下、職員の方々が日々住民サービスの先頭に立って、感染リスクと隣り合わせの中で職務を遂行されておられます。謝意を申し上げます。

これからまだまだ先が長く、厳しい状況が続いてまいります。引き続き職員一丸となってこの難局を乗り越えていただきたい。お願いをいたします。

当北信地方には、年中行事の一つとして、旧暦の節句に合わせてショウブ湯に入ったり、軒先にショウブとヨモギを束ね、つるすなどし、悪疫をはらう風習がございます。このようなときこそ気持ちを和らげる意味でも、この風習にあやかりたい次第です。

本定例会における各議員の質問通告書を見ますと、質問者8名全員が新型コロナウイルス関連について質問を取り上げています。重複の部分は視点を変えて質問をしていきたいと思えます。足りない部分につきましては、後に控えし登壇される議員諸氏をお願いいたします。

貴重な時間をいただきましたので、通告に沿って質問いたします。

1、新型コロナウイルス感染症対策は。

(1) 影響を受けている住民に対する支援施策について。

①影響に伴う納税の猶予について。

②特別定額給付金の状況は。

③学校教育において、授業日数の状況は。

④地域住民のコミュニティー活動への支援について。

(2) 大きな影響を受けている事業者に対する支援施策について。

①県・町連携新型コロナウイルス拡大防止協力企業等特別支援事業の状況は。

②国の持続化給付金の状況は。

③納税が困難な事業者への地方税の徴収猶予の状況は。

(3) 町税収納（減収）が及ぼす影響の対処施策について。

①財源確保の施策は。

②事業の見通しは。

(4) 職員の業務体制の確保について。

①支援施策に対応する人員配置は十分か。

質問は以上です。

再質問は質問席にて行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症対策について、4点のご質問ですが、全世界を初め全国各地に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症ですが、令和2年4月20日に閣議決定された新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、様々な支援策がなされてきました。現在、町でも特別定額給付金や子育て世帯への臨時特別給付金による生活支援、企業には制度資金の保証料、金利などの支援、県と連携した拡大防止協力企業等特別支援を行い、支援の対象となった事業者にと町の単独事業としての支援も行っています。

一例ですが、復興割、1泊5,000円、日帰り3,000円の補助1万セット、それからG o T oキャンペーン、内容は同じですが10万セットを県のほうで用意していただいております、特に飲食店の利用も可能となります。6月3日付市長会、町村会からは、飲食店が大変疲弊していることから、3密を避け積極的に活用するよう通知がありました。特に各種団体の総会延期や4月人事異動などの歓送迎会が先送りになっていることから、復活したり飲食の機会を増やすようにしてまいりたいと思っております。

新たに全観光商工業者利用可能な地域振興のため、また、一部の方が大量購入することのないよう公平性を大切にして、全世帯を対象とした超お得な4割のプレミアム商品券の発行も予定しています。町内あらゆる産業や子供たちを含む多くの住民のみんなのところにも多大な影響が出ており、一方、話題のアベノマスクも今月中には町内で配布されるということですが、サイズが小さいようなので、社会福祉協議会の協力を得て役場や文化センター、各ふれあいセンター、福祉センターなどに寄附ボックスを設置し、ご協力いただける方のマスクを小・中学生などに活用してもらおうよう考えています。

2次補正も含め、一日も早く元の穏やかな日々に戻れるよう、必要な支援策を引き続き継続していきたいと思っております。

(1)の①及び(2)の③は税務課長から、(1)の②、④と(3)、(4)は総務課長から、(1)の③は教育長から答弁させます。なお、(2)の①と②については、先ほど望月貞明議員にお答えしたとおりでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えします。

1の(1)影響を受けている住民に対しての支援施策についての①影響に伴う納税の猶予についてと、②大きな影響を受けている事業者に対しての支援施策についての③納税が困難な事業者への地方税の徴収猶予の状況はとのご質問ですが、望月貞明議員へご答弁させていただいたとおり、6月3日現在で28件の郵送請求があり、法人6件の申請をいただいているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 白鳥金次議員のご質問にお答えをいたします。

1の（1）の②特別定額給付金の状況はとのご質問ですけれども、町では5月12日から受付事務を開始いたしました。システム改修の関係もあり、全世帯に申請書を通知したのが5月19日で、21日から本格的に受付を行っております。支給をお急ぎの方につきましては、5月12日から受け付けておりますけれども、5月20日の支払いは57世帯で1,320万円でした。その後、5月29日のお支払いは388世帯で9,160万円、6月10日の支払い予定は3,851世帯で9億5,470万円でございます。6月2日現在4,296世帯、10億5,950万円の処理手続を完了しており、4月27日現在の住民1万2,136人に対し、約87%の支払い手続を完了しております。

全国的に報道されているとおり、マイナンバーを利用した申請では、マイナポータルシステムの不具合や、窓口申請のために来庁した方の受付場所の人の密集など様々な問題もあるんですけれども、当町においては今のところ大きな混乱もなく進めております。

一方で、申請に当たり添付書類の不足や記載内容の不備など、審査に支障を来している事例も多く見受けられるため、職員が確認作業に追われております。今後も必要書類の添付を忘れないよう周知を行ってまいりたいというふうに考えております。今後も住民、町民の皆様には速やかに給付金が届くよう、万全を期して対応してまいります。

④の地域住民のコミュニティー活動への支援についてとのご質問でございますけれども、望月議員のご質問でもお答えをしておりますけれども、町主催の会議、イベントにつきまして、地域における区や組の行事につきましては、3月以降新型コロナウイルス感染が全国的に拡大し、県内でも感染者が確認された時期に、区長会でのご質問や電話等で総会やおてんまなどの実施について幾つかお問合せがございました。町では、国・県の感染症対策方針に沿って対応しておりまして、町ホームページでもその内容についてお知らせをしております。

感染防止対策の基本といたしまして、うがい、手洗い、マスクの着用の励行や、不要不急の外出を自粛いただくほか、密集、密接、密閉といった、いわゆる3密の状態をできるだけ避けていただくことが重要とされ、一例として会議だけは開催していただき、懇親会はご遠慮いただくなど、説明してまいりました。結果的に多くの地区では会議やおてんまが中止されたようでございますけれども、総会等を開催した地区では、懇親会を中止した代わりに仕出しを配るなど、地元商店や飲食店にできるだけ協力する工夫をされたというところもあるようでございます。

その後、緊急事態宣言が全国で解除され、県では6月1日以降の対策として、県主催イベントの取扱いに基づき、感染防止策を講じながら実施されるということになりますけれども、町でもこれを基本に対応することといたしております。

地域の活動におかれましては、事業の形態、方法、規模などそれぞれ違いがあり、一律の基準をお示しできませんけれども、県の基準を参考にしながら判断いただき、特に飲食を伴う会合など、いわゆる3密を避けることを基本に、感染防止には十分配慮していただくようご理解

とご協力をお願いしたいというふうに思っております。

なお、大きな市の中では、市独自のイベント、あるいは会合の開催基準というのを設けているところもあるわけございまして、その辺を参考にしながら、近いうちに町としての集会、イベントの開催基準につきましても現在検討中でございますので、ホームページ等でお知らせをしていきたいというふうに考えております。

続いて、(3)の町税収納(減収)が及ぼす影響の対処対策についての①財源確保の施策はとのご質問ですが、町民税、固定資産税、軽自動車税の猶予、入湯税、たばこ税の調定の減、最大4億6,000万円程度の収入減が想定されております。

町といたしましては、財政調整基金、減債基金等の運用を図りながら、一時的な減収に対応したいというふうに考えております。しかしながら、現時点では徴収猶予に関わる税の減収額は不透明であるため、状況によっては令和2年度、令和3年度に限り、税の徴収猶予をした場合の減収額を埋めるために、国で定めるところにより算定した範囲内での猶予特例債の発行も検討しながら財源確保をまいります。

次に、②の事業の見直しはとのご質問ですが、仮に事業を見直し先送りをした場合でも、いずれは来年度か、あるいは再来年度かになるかと思っておりますけれども、先送りした事業をやっていくということには変わりがないということでございますので、その時点で事業が集中するという事で、限られた職員の配置の中で、次年度以降の事務量の増加も懸念されることから、原則予算化されている事業については、再度事業精算の上、執行していくという予定でございます。

続いて、(4)の①支援施策に対する人員配置は十分かとのご質問ですが、5月連休明けから開始されました特別定額給付金につきましては、現在総務課企画係が担当し、申請の受付や支払い事務等について庁舎内に専用の場所を設置し、専用の電話を設けて対応しておりますけれども、個々の担当業務と並行して行うには限度がありますので、各課から応援職員を依頼するほか、総務課職員の時間外勤務により対応しているところでございます。

このほか、観光事業者や飲食店などの事業者につきましては観光商工課が対応し、納税や料金の猶予、減免などにつきましては税務課または建設水道課、個人の小口資金等については健康福祉課や社会福祉協議会等が対応するなど、できる限りの支援を各課の職員がそれぞれ協力しながら行っているところでございます。

以上です。

議長(山本光俊君) 柴草教育長。

教育長(柴草 隆君) 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

(1)の③学校教育において、授業日数の状況はとのご質問については、望月議員にお答えしたとおり、25日間の授業日数が不足しております。

不足授業日数に対しましては、夏休みの短縮、朝の活動を短時間学習として授業時数に充てることや、行事の精選をすることで授業時数の確保に努めてまいります。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） それでは、再質問をいたします。

国においては、2月25日、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が決定され、2月27日が全国の小中高の臨時休校が要請され、当町においては3月2日より臨時休校を決定されました。4月7日、東京都など7都府県に緊急事態宣言が発令され、当町では対策本部が設置されました。そして、4月16日、緊急事態宣言の区域が当町も含めて全都道府県に拡大されました。

このように、日々国から県に、そして町に様々な情報、要請、支援等々がまいてまいります。表現が適切ではないかと思えますけれども、下りてきている、流れてきていると私は認識しています。

そこで、小松副町長にお伺いいたします。

前職において長野県に籍を置かれていた中で、これまでの国・県、そして町の連携がどのように対応され、進められておられたか、お聞かせいただきたいと思えます。

議長（山本光俊君） 小松副町長。

副町長（小松健一君） 白鳥議員からのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策に関する国・県及び町の連携についてのお尋ねでございます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国・県、町が役割分担をする中で、しっかりと連携し支援に取り組んできたと考えております。

まず、国や県の支援策で、町が窓口として、あるいは連携して取り組む内容につきましては、国や県から情報提供を受けた後、速やかに実施できるよう取り組んできたところでございます。また、国の持続化給付金への上乗せ給付、県経営健全化支援資金利用者への利子補給、県が町内医療機関などに対しマスクを配布した際、町備蓄のマスクを町内介護施設に範囲を拡大して配布するなど、国や県の支援策に上乗せする支援についても検討を実施してまいりました。

その他、問合せが多かった国の持続化給付金については、制度創設後、いち早く町ホームページに情報を掲載し周知をいたしましたほか、国が妊婦向けに配布予定のマスクに汚れ等があったことから、町備蓄のマスクを代わりに配布するなど、必要な支援にはきめ細かに取り組んでまいりました。

5月連休前には、県外からのマイカー対策として、県が県境付近での交通調査を実施いたしました。町職員と一緒に調査を行うなど、県とも課題を共有して協力体制を構築したところでございます。

今後も引き続き国や県とも連携し、それぞれの支援策も活用しながら、町内関係団体とも連携して、町として竹節町長の下、必要な支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） やはり私はまだまだ緊急事態が続いていると認識しています。副町長にお

かれましては、今まで以上に国・県との連携を密に、3密ではございませんが、密にさせていただいて、それぞれの施策をスピード感を持ってお立場の中で執行していただければありがたいと思います。住民にとって少しずつ日常を取り戻していければと思っております。引き続きお願いをいたします。

次に、特別定額給付金の状況ですが、午前中、布施谷裕泉議員に総務課長が伺いましたが、私は大塚健康福祉課長にお伺いをしたいと思います。

町内においては、高齢者の方や障がいを持っておられる方、どうしても支援が必要な方々がいらっしゃり、まだまだ給付の手続きが未納の方がいらっしゃるやに私は思っております。こうしたときに大変申し訳ないんですが、民生委員さん等々にもご足労いただいてもよいのかなど、こんなように思います。

この辺の庁舎内の連携の中の意味でも、大塚健康福祉課長にお伺いをしたいと思います。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

民生児童委員は地域の身近な相談窓口としまして、地域住民の安全・安心の見守りや相談窓口など必要な支援をしているところでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、緊急事態宣言や活動自粛要請などがあり、全国民生児童協議会連合会から、無理のない取組という通知を受け、積極的な訪問活動を自粛しておりました。また、4月、5月の定例会については中止をしていたところでございます。会議中止の通知に当たりまして、各種相談窓口や特別定額給付金等の案内を同封し、電話相談等での活動に活用いただいているところでございます。6月は定例会開催予定でございまして、その中で改めて必要な支援の協力をお願いしていくこととしております。

また、身体障害者福祉協会の事務局である町の社協でも、必要な支援を行っている聞いております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 引き続き心のこもった支援活動をしていただければありがたいと思います。

次に、学校教育についてお伺いいたします。

授業日数については、先ほど25日間というふうにお聞きいたしました。この間の学力低下は致し方がないと私は思います。先生方がこのようなときにこそ創意工夫をしていただき、取り戻していくことをお願いいたします。

学力もわかりですが、小学校の6年生、中学3年生、高等学校の3年生、それぞれの最上級生にとって、運動会、文化祭、各種スポーツ大会など集大成ともいえる発表の場がなくなる事態となっています。

昨年の飯山高校の甲子園出場については、地域があのように盛り上がり、勇気をもらいました。子供たちがその場を失っております。心のケアがどのように取り組まれているか、ここで

大変恐縮ですが、教職に就かれているお子様をお持ちの山本教育次長に、様々な葛藤をされておられると聞いております。次長の立場も含めてお聞かせいただければありがたいです。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

確かに議員がおっしゃるとおり、スポーツには限りませんが、様々なこれまで行ってきた活動の集大成、発表の場というものが失われているのが現状であります。大変仕方ないの言葉では済ませられないほど、本当に大変な状況であるというふうには認識しておりますけれども、まずは児童・生徒の健康というか、命が第一でございますので、そういったことも踏まえた中で、代替となる、代替となり得るかどうかは別としまして、そういう発表、成果をこれまでやってきたことを出せる場を、それぞれ上部組織のほうで検討もしていますし、地域地域でそういう部分も救っていけるような対策を、今、検討しているというふうに聞いておりますので、そういう検討結果等を見守っていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） ありがとうございます。

私は、学校は学問を学ぶところだけではないと思っております。家庭と、そして取り巻く地域、学校がそれぞれ心を通わせたケアが大事ではないかというふうに思っております。

子供たちは宝です。経済活動の再生と同等に取り組んでいかれることを期待しておりますが、この点について、柴草教育長、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えします。

私も子供は地域の宝だというふうに思っております。学校関係者、またPTA関係者それぞれがみんなで知恵を出し合いながら、このコロナウイルスの関係について対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） ありがとうございます。引き続きお願いをいたします。

次に、地域住民コミュニティー活動支援についてお伺いをいたします。

先ほど総務課長のほうから、るるいろいろ説明がございました。当地方には春になると関係住民総出でおてんま、堰上げや道普請等が年中行事の一つとして行われてきました。今年はこのような状況で、中止または延期されて、区長さん初め当役さん方々が苦慮をされております。

そこで、農林課長にお伺いいたします。

堰上げ、道普請等々、何か支援の方策がございましたらありがたいと思いますが、お願いをいたします。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ご質問のとおり、各地の道普請ですとか堰上げ、特に春先に行われる区が非常に多いと思いますが、本当に新型コロナウイルス感染症の影響から中止が多くなっていることは承知しているところでございまして、それに対する支援策ということでございますが、今のところ新たな方策を考えているところではございません。先ほど来の、うまくこの辺に使えるかどうか分からないんですが、国・県、町の支援給付金等を活用していただくのはいいんですが、ただ、私が個人的に思っておりますのは、道普請ですとか堰上げ等は確かにその施設を延命化させるというんですか、長寿命化させるには毎年やらなければいけないとは思いますが、そこを造った先人たちの、地元にもたらした功績を知るということが非常に大事ではないかと思っておりますので、それがコロナウイルスの影響で中止になるのは非常に残念なことだと思っておりますので、できれば地元管理を続けていっていただく中で、できないとは思いますが、春できなかったら秋というようなことも考える中で検討していただきたいと思いますと思いますが、今、議員のおっしゃる質問の中の新たな支援策ということについては、今のところお示しするところがないところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） こういう状況でございます。共々知恵を絞り出していければというふうに思っております。

次に、小林建設水道課長に伺います。

例年行われております各区及び協議会等の現地見回り、要望等については、どのように予定をされているかお聞かせいただきたいと思えます。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

例年、この6月から8月上旬にかけて、各地区の要望箇所等現地見回りということで、農林課共々各地区の役員の皆様にご案内いただいて実施しております。その要望に合わせて補正予算、事業化等に対応しておりますけれども、本年度につきまして大変心配したんですが、今のところ6月から予定どおり現地見回り、各地区の要望に合わせて回りたいと思っております。

ただし、総務課長からもありましたが、懇親会等そこら辺は各地区のほうでもご配慮いただきまして、ないと思えますけれども、例年どおり現地において各地区の要望箇所をご案内いただいて、困り事をお聴きしたいと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） よろしく願いいたします。

私ごとですみませんが、このところのステイホームでいささか気がめいってきております。私の地区にはお年寄りを対象にして月に一度民生委員さん中心にボランティアの皆さんでお茶

飲み会が開催されていまして。ここにきて休止をされていて、お年寄りも声かけを望んでおられるのではないかなというふうに思っております。

そこで、大塚健康福祉課長に伺います。

社会福祉協議会のボランティア活動なども含めて、その辺の状況をお聞かせいただければありがたいと思います。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

社会福祉協議会のボランティア活動につきましては、既に7月までは中止という方向でいたわけですが、ここへきておたっしや会事業として、買物難民になっているお年寄りがいらっしゃるとい声があったものですから、急遽それを前倒しして、6月から密にならないように実施していくというようなことを始めると伺っております。

なお、わくわく商店街につきましては、お茶飲み会がメインのところもあるわけですが、飲食を伴うものについてはしばらく自粛というようなことで、こちらのほうはしばらく間、飲食を伴うものは休止というような方向でいるという方向で聞いております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 私の少ない頭の中で申し上げますけれども、大きな意味で有史以来人類はコミュニティーを形成して生活基盤を守り、心豊かに今日まで発展してきました。このような中においても、やはりしっかりコミュニティー活動を私たちがして行って、目に見えない敵と何とか戦い、乗り越えていきたいなというふうに思っております。

そんな中で、先ほど区長会のお話があったけれども、区長の方々が大変いろんなコミュニティーの活動を苦慮しております。今後の区長会等のご予定、総務課長、どのように進めておられるかお伺いしたいと思います。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

現在、区長会、4月以降開催をされていないわけでございますけれども、第2回目の区長会については、通常であればこの7月頃に開催をさせていただいて、研修施設等のこととか、あるいは各課等からの要望、説明事項について区長さん方にいろいろお話をさせていただくという機会があるわけでございます。それについても現在調整中ございまして、一応開催の予定ということでございます。ただし、ちょっと会場を変えさせていただいて、できるだけ広い会場で密にならないようなことで開催をしたいというふうに思っておりまして、その中で、例えば先ほどから出ております区等における例えば集会、あるいはイベント、こういったものの開催基準の目安、こういったものもお話しできればなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） よろしくお願ひいたします。

次に、町税収納（減収）が及ぼす影響の対象施策について伺います。

今回の定例会におきまして、図らずも私のみが小林会計管理者をお呼びいたしました。大変恐縮ではございますが伺います。

表現が、私、適切ではないので申し訳ございませんが、着任早々にして、私の想像で申し訳ございませんが、町の金庫番として大変ご苦勞をされているというふうに思っております。

定額給付金については、先ほど非常にスピード感を持って対応してございます。受付の業務につきましても、私も農林課に行く用事がございまして、横を通りますと、いつも見慣れた方々が応援に駆けつけておられて、大変心強く思いました。これからも順次給付予定というふうに先ほど申されました。その辺の歳入と歳出、やりくりが大変ではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。お伺いしたいと思います。

議長（山本光俊君） 会計管理者。

会計管理者（小林一夫君） お答えします。

議員のご質問のありました資金繰りについてでございますけれども、お話にありましたとおり、総務課の企画係のほうで交付をさせていただいております特別定額給付金、これは、議会の初日でもご承認いただきました1号補正予算で12億2,000万円、約3,000万円です。事務費を入れますと。これが大きなウエートを占めているわけでして、当初国からの情報では、これは精算払いというようなこともありましたものですから、ちょっと資金繰りの面で大変心配をしたところなんです、5月中に全額を概算交付ということで、国のほうから頂戴できました。

子育て世帯の臨時特例給付金につきましても、全額が100%概算交付ということで受け入れておりますので、歳出のほうで大きなウエートを占めております交付金について、歳計現金の確保ができたということで、一安心したというところでございます。

ただ、先ほど総務課長のほうからもご答弁申し上げたとおり、税の徴収猶予の関係、それから、今補正予算で計上させていただいております新型コロナウイルスの感染の地方の創生臨時交付金、こちらのほうが1次と2次の国の補正を鑑みますと、当町の場合、約2億4,000万円ほどになるかと思うんですが、これの交付がいつ頃頂けるのかという辺がちょっと若干不透明な部分がありまして、税の徴収猶予につきましても、あくまでも猶予という観点から、減免ではないので、ここについては国のほうの交付金というのは充てないと。

先ほど総務課長のほうで優良特例債ということで、要は市中の銀行から借り入れてもらって、つなぎで借りてもらっていいですよということなんです、これについての地方財政措置はないというふうに聞いております。

したがいまして、現在、財政調整基金ですとか減債基金といった流動性のあります基金を取り崩して、繰替え運用とありますが、この運用をして対応してまいりたいと思っておりますが、この流動性のあります財調と減債の基金については、約10億円ほどが流動性があって運用ができるかなというふうに見込んでおりますけれども、例年年度末にかけて、国の補助金ですとか

交付金、こちらのほうが年末から年度末にかけて交付をいただくということになりまして、例年4億円から6億円ぐらいがこの財政調整交付金のほうから繰替え運用を行っているということでございまして、先ほどの税の徴収猶予を含めると、年末から年度末にかけての資金繰りについては若干難しさがあるかなというふうに推計をしておりますけれども、財政担当であります総務課のほうと連携を密にしながら歳計現金の確保に努めてまいりたいと思っております。以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） ありがとうございます。やりくり上手な方と思っております。期待をしております。よろしくをお願いします。

次に、税務課長に伺います。

議会の初日において、着任のご挨拶、大変心強く感じました。税務課の先頭に立っていかれるわけです。身内の職員に同様の気持ち、心持ちを共有していただき、この難局を乗り越えていただきたいというふうに思っております。

着任早々で申し訳ありません。今、金庫番の会計管理者のほうからもお話がございましたが、財政の見通しはどのようでございますか。大変難しい質問で申し訳ございませんが、簡単で結構です。お願いいたします。

議長（山本光俊君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えします。

徴収猶予の状況ということでございますが、先ほど総務課長からもご答弁ありましたとおり、最大それぞれの徴収猶予がされた場合に、4億6,000万円ほどが減収となる税金、町税含めまして、そう想定されるんですが、最大という格好になります。

先ほど申し上げましたとおり、現在28件ほどの郵送請求があるというような状況で、これからかなり増えてくるのかなというふうに想像しております。ただ、やはり先ほど会計管理者からもありまして、あくまで猶予ということで、ここで1年先送っても1年後に倍払わなくちゃいけなくなってしまうということもございますので、その点やはりちゅうちょされている方も多いのかなということがあります。

唯一、固定資産税につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、令和3年度で固定資産税の減免の制度があるということで、中小企業の方でございますけれども、そういった方が2年度1年間猶予して、3年度減免を受けて、2年度の固定資産税を3年度でお支払いするというような形にするのが一番現実的な形かなということで、そういった形をお勧めしていきたいかなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、税金につきましては、大変皆さん厳しい状況ということで、納税の関係につきましても大変厳しい状況が想定されますが、それぞれの事情を考慮しながら、精いっぱい考慮しながらではあります。頑張っ集めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。

次に、消防課長に伺います。

今回の補正予算の中に、オゾンガス除染装置、ここに等というのもついているんですけども、購入予定がされていますが、大変高額な装置というふうにお見受けするんですが、どのようなものなのかお聞かせいただければありがたいです。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

オゾンにつきましては、よく知られているオゾン層というものを構成するものでありまして、酸素が O_2 、この酸素が3つくっつきました O_3 という物質でございます。このオゾンが不安定な物質でありまして、酸素 O_2 に戻る際に菌、細菌、ウイルス、こういったものを破壊して死滅させるというものでございます。

今回、補正予算で上げさせていただいているものにつきましては、従来岳南の管内で救急車にはこのオゾン除染機、全て配置済みであります。救急車ですから、あのスペースの中を除染する規模の小さいものでございます。これで実績がございますので、次亜塩素酸水の散布という除菌の方法も一つ検討はしたんですけども、この救急車の実績からオゾン除染機を選択したというものであります。

もう一つ、材料が空気中の酸素であるということで、材料の調達が要らない。それから、酸素に戻るものですから、残留物質が残らないというような特性がありまして、これもオゾン除染機を選んだ大きな理由でございます。

金額が非常に高額なものでございまして、機械とそれからオゾンマスク、こちらも同時に購入する予定であります。機械につきましては空間の大きさによりまして能力が大きいものですが、簡単に申し上げますと、文化センターの3階ホール、こちらをおおむね1時間程度であらゆる細菌、ウイルスの除菌、除染が可能だというような能力を持っております。救急車という狭い空間と3階ホールという大きな空間を比べていただければお分かりになるかと思っておりますけれども、そういう大きな能力を持ったものを今回購入したいという内容であります。

今後導入後は、学校の体育館はもちろん、ふれあいセンターのホールですとか保育園、教室、こういったところの空間の大きなところについても短時間で除染することができるという内容で予定しているものでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） ありがとうございます。大変心強い装置かなというふうに思っております。

救急救命の現場の最前線で、感染のリスクを承知で任に当たっておられる署員においては、飛沫感染防止に万全を期していただいて、これからも私たちの生命を守っていただければありがたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

最後に、竹節町長にお伺いして私の質問を終わりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、今のところ治療薬、予防薬がないわけで、感染予防対策をみんなで実施していくことだと思っております。このようなときこそ冷静に、そして正確な情報を基に行動することを行政において町民に発信していただきたいと思っております。

竹節町長におかれましては、町の職員に奉職されて以来、助役、町長と、半世紀の上、この山ノ内町のためにご尽力をいただいております。この間、様々な難局を乗り越えられてきたように私はお見受けをしております。財政が逼迫したときには、事業の停止または先送り等もなされました。また、給与のカット等もなされてきました。やはりこういうときには、町全体で痛みを分かち合っていくことではないかなというふうに思っております。このようなときにこそ、今まで培われてきた行政手腕を発揮していただいて、この難局を乗り切っていただくをお願いいたします。このことをお聞きして質問を終わります。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まさに今までかつてないコロナということの中で、これは日本だけではなく世界的に、経済も社会生活も疲弊してしまっているという。放射能もそうでしたけれども、目にも見えない、臭いもない。コロナも全く同じですけれども、放射能の場合地域が限定されていましてけれども、これは全世界ということ、非常に今回の場合には大変過ぎるという。

ただ、やっぱり今の中で楽観はできないんですけれども、こうして緊急事態宣言が解除されてくる、世界に比べて日本はまだ1万人台だということで、これは、もう少しやっぱり我慢をしながらやっていかなきゃならないという、昨日も町村会の役員会で、知事との懇談もあったりする、そういったことの中で、やっぱり今のままでいくともう駄目だから、そして、3日付で市長会、町村会全部、大いに豪遊しろという意味じゃございませんけれども、やっぱり地域経済が疲弊しているので、そういったことはもうできるだけ早く復活させてほしいということで、今週も5日の日に、管理職でやっぱり各課の歓送迎会なんかみんな中止しておりますし、総会も中止しておりますので、管理職でまず先鞭を切ってそういった市長会、町村会のご意向に沿いながらちょっとやってみて、そして、それが今度は各課でもまたそんなこともできるんじゃないかなというふうに思っておりますし、そういう意味では議会の皆さんもできるだけ今後3密を十分配慮しながら、そういったこともご配慮いただき、そういう意味で先ほど白鳥議員に申しあげましたように、4割という超お得なプレミアム商品券もここで発行して、それも前の場合には一部の方が大量に買ったとかということもございましたので、今回はそうじゃなくて、全世帯の皆さんが観光商工業等に活用できるようにということで発行したりし、身近な問題ですけれども、しかしそれが全てということとはございません。

いずれにしても国の特措法というものがございしますので、これに基づいてまずはコロナをなくす対策を一緒になって対応する。そしてその次には、今度はアフターコロナということで、その後の対策をやっていききたいと、それは山ノ内町独自だけでやるわけにはいきませんので、先ほど言った県の復興割だとか、G o T o キャンペーンだとか、いろんなことを協力しながら

やっていきたいなというふうに思っています。それにはまだまだ私どもも県・国のほうの情報を共有しながら、また、そういう皆さんと協力し、また、いろんな業界の皆さん、それから地域住民の皆さんとも協力しながらこの難局を乗り切るのが大切だなと思っておりますので、引き続き、私どももまだまだご不便をおかけする点、多々あると思っておりますけれども、しかし、一日も早い復旧に向けて精いっぱい取り組んでいきたいなと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 2番 白鳥金次君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、2時15分まで休憩します。

(休憩) (午後 2時09分)

(再開) (午後 2時15分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君の質問を認めます。

9番 渡辺正男君、登壇。

(9番 渡辺正男君登壇)

9番（渡辺正男君） 今6月議会一般質問は、かつてない大変なコロナウイルス禍の中での一般質問ということで、この問題一色の一般質問になっているというふうに思います。皆さんと質問がかぶらないように、視点を変えながら質問していきたいというふうに思います。

前段で話したいこともあるんですが、今回ちょっと省かせていただいて、質問に入りたいと思います。

1番、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組は。

(1) 特別定額給付金の申請・給付状況は。

①申請方法は適正だったか。

②公民館等でのコピーサービスを。

この②については実施をされていたようなので、ありがとうございました。

(2) その他支援金、給付金の申請・給付状況は。

(3) 金融支援策の申請状況は。

①社協関係の資金貸付けの申請状況は。

(4) 雇用支援策の申請状況は。

(5) 就学援助費の給食費支給は。

(6) 旅館・ホテル従業員雇用確保策の取組は。

(7) 観光連盟の緊急要望書への対応は。

①観光商工業の損失額は。

(8) 町独自の支援策は検討されているか。

(9) 町の経済をどう立て直していくか。

2、国民健康保険特別会計の現状は。

(1) 保険給付費の推移は。

①受診抑制は起こっていないか。

(2) 元年度末の基金残高は。

(3) 緊急的に均等割減免を。

以上であります。

再質問については質問席で行わせていただきます。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 渡辺正男議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染拡大防止の取組について、9件のご質問ですが、国の緊急事態宣言を受け、庁舎内の新型コロナウイルス感染症山ノ内町対策本部を開催し、その都度対応を検討してきました。

感染防止対策として、町内の施設の休館や小・中学校の休校、保育園の通園自粛、観光業や商工業の方々にも観光連盟を通じ、町長メッセージの下、営業を自粛していただくなど、町民の皆さん方には大変ご不自由をおかけいたしました。

長野県の緊急事態宣言は解除され、ようやく拡大の鎮静化が見えてきましたが、今後第2波、第3波もないとは言えません。当然住民生活はもちろんのこと、地域経済に与えたダメージは相当大きいものが実態でございます。

町の経済対策をどう立て直していくかにつきましては、白鳥議員にもお答えしたとおりでございます。

これからも関係者や団体からの要望を聞きながら、町として可能な限り支援をするほか、国・県に対してもさらなる経済支援策を要望してまいります。今までのように多くの来町者をお迎えし、一日も早い経済の回復に向け、アフターコロナ対策として県や業界とも協力し、トップセールスなどあらゆる施策を行います。

(1)と(8)については総務課長、(5)については教育長、(6)と(7)については観光商工課長からそれぞれ答弁させます。

なお、(2)と(4)については、望月貞明議員に、(3)については布施谷裕泉議員にお答えしたとおりでございます。

続いて、2点目の国民健康保険特別会計の現状について、3点のご質問ですが、平成30年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体として市町村とともに運営を行い、2年が過ぎました。おおむね順調に実施されていることから、来年度に向けて長野県国民健康保険運営方針の見直しと、これに盛り込む保険料率の統一化を目指し、ロードマップの策定が行われます。

(1) から (3) の詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） それでは、渡辺正男議員のご質問にお答えをいたします。

1の(1)の特別定額給付金の申請・給付状況について、2点のご質問ですけれども、給付の状況につきましては白鳥金次議員にお答えしたとおりですけれども、①の申請方法は適切だったかについてですが、国は、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うと示していることから、当町では世帯員を印字した申請書をお届けした後、郵便返送による申請受付、内容審査後、口座振替により給付することを原則として考えておりました。

しかしながら、給付をお急ぎの方もいるとの推測の下、手書き申請やマイナポータルからのオンライン申請にも対応してまいりました。当町では今のところ大きなトラブルもなく進められており、適正な申請対応であったというふうに認識をしております。

次に、②の公民館等でのコピーサービスをとのご質問ですけれども、先ほど渡辺議員のほうからも話があったとおり、5月20日に町内の各ふれあいセンター、公民館に無料の交付の協力を依頼したところでございます。

続きまして、(8)の町独自の支援策は検討されているかのご質問ですけれども、5月12日の山ノ内町観光連盟からの要望を受けまして、2つの支援策を今回補正予算案に計上しております。

1つは、町内に事業所等を有する法人または個人事業者（農林水産業を除く）ということでございますけれども、国の持続化給付金を申請し、給付決定された方のうち、県・市町村連携の新型コロナウイルス拡大防止協力金支援金の交付を受けられなかった方に、国の持続化給付金に上乗せして10万円の給付を独自に交付する費用として、今回1,000万円を計上させていただいております。

2つ目につきましては、観光関連団体、観光協会等において、団体会議の会費負担軽減を図るために、町が団体の軽減分の会費を補助する団体育成事業として1,000万円を増額計上させていただいております。

今後につきましては、国は臨時交付金の積み増しも検討されておまして、2兆円規模の予算というふうにお聞きしているわけですけれども、そんなことも今後の材料としてどんな事業が適切なのかというのを検討しながら、さらなる支援策をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 渡辺正男議員のご質問にお答えします。

1の(5)就学援助費の給食費支給はのご質問ですが、新型コロナウイルス感染症対策によ

る学校休校期間中、例外的に学校給食が実施されたこととみなし、学校給食費相当額を就学援助費として対象者に支給することとし、事務手続を進めてまいります。

以上です。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

（６）の旅館・ホテル従業員雇用確保策の取組はとのご質問でございますが、新型コロナウイルス感染症が拡大し、町内観光関連施設の利用が減少した４月から、観光連盟の取組としまして、町農林課、ながの農協や信州なかの産業・観光公社との連携の下に、観光連盟会員から旅館等の従業員の希望者39名につきまして、農作業に係るマッチングをしてきております。今後も観光と農業における連携を詰めることで、この状況に対応してまいりたいかと考えております。

また、今回の機会が生じたことにより、相互の理解が進むことで、観光と農業の連携が一層進むことを望んでおります。

次に（７）観光連盟の緊急要望書への対応はの①観光商工業の損失額はとのご質問でございますが、全体の損失額は把握できませんが、今年４月15日から27日にかけて、観光連盟が行いました緊急アンケート調査結果から、今年２月から８月までにおける宿泊施設のキャンセル状況は約12万6,000人泊となっており、宿泊料を平均１万円と仮定した場合、宿泊料だけでも約12億6,000万円の損失となります。

なお、例年算定しております観光消費額の前年３月、昨年３月との比較では、前年対比72.5%となりまして、１か月で観光消費額が約７億700万円ほどの損失となります。

さらに町といたしましても、県の感染症拡大防止のための方針に従い、４月17日付で５月6日まで宿泊施設、飲食店等の営業自粛要請を観光連盟を通じて行っておりますので、ここに関連する卸、小売、クリーニング等の生活サービス、体験施設等の影響を考慮しますと、４月、５月はさらに大きな損失となるものと思われまます。

以上です。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

２の（１）の①受診抑制は起こっていないかのご質問ですが、平成31年１月から３月診療分と、令和２年１月から３月診療分までで比較いたしますと、件数は平成31年１月5,069件、２月4,819件、３月5,183件で、令和２年１月は4,888件、２月は4,696件、３月は4,964件となっており、件数は減少しております。

被保険者証の件数と同時期で比較しますと、平成31年１月末が3,912人、２月末で3,901人、３月末で3,858人で、令和２年１月末で3,798人、２月末3,763人、３月末3,687人と被保険者数も減少しておりますので、受診抑制が起こったのかどうかまでは数字的には判断が難しいところでございます。

次に、(2) 元年度末基金残高とのご質問ですけれども、国民健康保険特別会計基金の残高は約2億5,894万円となる見込みでございます。

次に、(3) 緊急的に均等割減免をとのご質問ですけれども、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免制度を創設いたしました。まずは本制度の利用のご検討をいただき、ご相談をいただきたいと思います。

以上です。

議長(山本光俊君) 渡辺議員。

9番(渡辺正男君) それでは順番をお願いします。

最初に、申請方法だったんですが、木島平村は近隣と大分違って、添付書類を省いて、送られてきた名前がプリントされたもの書き込みをして、判こをつけてそのまま郵送すればという、そういうやり方だったんですが、町のほうではそういうやり方というのは検討されましたでしょうか。

議長(山本光俊君) 総務課長。

総務課長(小林広行君) お答えをいたします。

国・県からの指示によりまして、添付書類の省略はできないという指導をいただいておりますので、検討するかどうかというよりも、その指導に従って行ったということでございます。

以上です。

議長(山本光俊君) 渡辺議員。

9番(渡辺正男君) 木島平の対応はちょっと私もびっくりしたんですが、それから、先ほどの申請数については報告がありましたけれども、マイナンバーカードによる申請、それから郵送によるやつと、それからホームページからプリントアウトして申請する方法と3つ方法があったと思うんですが、それぞれ何人ぐらいずつの割合になるんですか。

議長(山本光俊君) 総務課長。

総務課長(小林広行君) お答えいたします。

まず、総数なんですけれども、全部で4,296世帯から申請があったわけでございます。そのうちに手書きの申請については232世帯、郵送につきましては3,995世帯、オンラインについては59世帯、それと、あと口座を持たない方の現金給付がありますので、これが10ということで、計4,296でございます。

以上です。

議長(山本光俊君) 渡辺議員。

9番(渡辺正男君) 今回、支給の郵送で送られてきたものなんですけれども、私、プリントアウトしたやつはあらかじめ入って、注意書きとございますか、あるんだけど、振込口座が分かる書類という欄です。これは、こっちの赤いほうのやつはいずれか1つと書いてあるんです。どれかを添付してください。それで、申請書の裏側にあったこれは、それが書いていないんです。振込口座の分かる書類の中に、どれかというふうには書いていないので、これだと3つ用

意なきやいけないと読み取れちゃうんですけれども、これは、ホームページで公表したものと、皆さん郵送で送られたものが違っているというのは、これは確認されていますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

その辺は、違っていたというのは今初めてお聞きしたわけですが、いずれにしても現在申請を行われている方から、3つつけなくちゃいけないのかという質問はございませんし、全ての申請者は1つしかつけてきていないことを確認しておりますし、お問合せもなかったということからしますと、1つでいいというふうに判断をされている方が全員だったのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 最近この給付の遅れについては、マイナンバーカードの普及率が低いというようなこととか、口座等のひもづけがちゃんとされていれば、もっと速やかに給付ができたというふうにおっしゃる方が大勢あるんですが、町として先ほど59件ですか、オンライン申請がありましたけれども、これは、スムーズにいきましたか。それで、もし大勢の人がネット申請で口座のひもづけもされていたとしたら、もっとスムーズにいったというふうにお考えですか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

非常に難しい部分だと思うんです。

オンライン申請は確かに時間的なことを考えると早いわけですが、その記載内容、入力内容に間違いがなければ早くて便利なものということになるわけですが、今回59件のオンライン申請があったわけですが、そのうちの複数の方の申請に誤り等が見受けられたと。それをまたお聞きして、あるいは添付の関係とかなかった場合には電話して持ってきてもらうというようなこともありまして、今回の場合はちょっとこのオンライン申請というのはどうなのかなという疑問は残るわけですが、山ノ内町の場合はかなり数が少なかったということですので何とも言えないんですが、今後、そういった口座とのひもづけ、そういったものが確実に行われていて、いわゆるマイナンバーカードの普及がなされれば、もっと早くなったのかなということは感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 全国の自治体で、大分もうオンラインのほうをやめてくれというようなことで、郵送のみに切り替えたところも出てきたり、大分混乱して、1人の人が押して、本当に申請が済んだかどうか分からなくて、もう一回押しちゃう、もう一回押しちゃうとって、1人で5回も6回も申請された方がいるというようなこともあったりして、決してこの郵送より

も速やかにできたということはないんだというふうに私は思っています。そのことを申し上げてというふうに思います。

それから、今、事務の人員体制はどんな形になっていて、問合せとか審査に当たってどういった点が大変だったかというの聴かせていただければと思います。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

まず、事務の体制ですけれども、このところ大分落ち着いていますけれども、数字でいきますと全部で8人その事務に携わっております。企画のほうは4名と、各課応援が4人ということで、計8名で対応しているところでございます。

事務の手続の内容で一番大変な部分というのは、やはり郵便で送られてくるのは日によって違うわけですが、一番多いときで1,000通を超えるというようなときがございまして、これをまず封筒から切って中身を出して、それをあいうえお順に並べて、その後に申請書の審査をするわけです。その審査のときに、添付書類が必ずついているか、そのついている添付書類と記載内容が合っているか、そういったことをやっていく中で、かなり多くの誤り、添付漏れ、こういったものがあつたと。その後に電話等の対応によってそれを補完していくということで、かなり時間がかかったし、大変だったというふうに感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 本当にご苦労さまです。

今回は受給者が世帯主ということで、代表して受給請求して、給付対象者は世帯全員という形をとったんですが、これは私が聞いた話で、私の卓球の後輩なんですけど、6人家族で世帯主がじいちゃん、なかなか世帯の家族というのがみんな仲がいいとは限らないので、そのおじいちゃんが受け取る側というか、その請求者になるんですが、恐らくその子供と含めて4人分もらえないだろうと嘆いている子がいて、子供なんか損害なんか何もないんだからもらわないでしょう、うちらがもらうものだというふうに言い張って代理請求もさせてくれないという、そういう例があるんです。

今回、暴力だとかそういうので避難されている方なんかには救済措置があつただけでも、家庭の中でうまくいっていないというものについては全く救済措置がないんです。その辺どう考えますか。そんな苦情とかそういうのはありませんでしたか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） まず、そういった苦情があつたかという話ですけれども、やっぱり特に直接は聞いてはいません。

それで、そもそも住民基本台帳の仕組みが理解されていない住民の方もいらっしゃるのかなというふうに思っています。世帯主というのはその家庭、家族の中で収入が一番あつて、その家族等を養っていく中心的人物が世帯主ですよという位置づけをしているわけです。住民

基本台帳では。そうすると、今でいうとおじいちゃんと、あと若い人たちのことを考えると、所得からいうと若い人たちが世帯主としてふさわしいということになるわけですが、ただ、田舎へ行きますと、やはり昔からお年寄りの方が、いわゆる家長みたいな形で昔から継続しているという、そんなような考え方もありますので、なかなかそうはいかないというところにもちょっと問題があります。

もしそういった場合には、例えばです。これはいいことか悪いことかは別としまして、どうも家族の中でうまくいかないということであれば、その区分を分けて、世帯分離というような形を取りますと、1つの家族の中で2世帯ができるというような、そういうことも可能性としてはあるわけですので、その辺を各家庭で考えていただくしかないのかなというふうには思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） おっしゃるとおりなんです。ただ、世帯分離は間に合わない。4月27日現在と言われちゃうから、もう後になれば間に合わない。

そんなこともあって、本当は個人給付すべきだったというふうに私は考えますけれども、済んだことなのでどうこう言っても変わらないんですが、もう一つ、町民の方からこんな話がありました。

アパートに住んでおられる方なんですが、場所を言っちゃうとあれですが、ふだんもう町からの配布物が届かない地区なんです。要は大家さんのところに行くんだか、要は組に入っていない、区に入っていないという方、マンションなんかもそうだと思うんですが、要は今回この申請書の郵送はみんなそれぞれいったと思いますが、伝言板がこないんです。こういうふうに申請してくださいと、このぐらいの時期にこうですという前段の説明が全く届かないんです。

前に私も質問の中で、こういう町の配り物が届かない世帯というのは町に何世帯あるんだというふうに聞いたんですが、実態を把握してくださいと言ったら、把握する考えはないという答弁だったんですが、今回、例えばオートロック付のマンションとかそういうところはまず区の配布物はいかないんです。直接だから役場から郵送されているのもあると思いますけれども、それも自分から頼まないと思うんです。だから、今回封筒で送ったうちと配り物、両方届いている人、片方しか届かないうちというのを、実態を調べる考えはありませんか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

難しい部分がありまして、要は配布してもらいたくないという方も実はいらっしゃるということですので、どのお宅が配布していない、どのお宅が配布しているというのを、実態を把握しているというのは、これは問題はないのかなとは思いますが、本人とあまり情報を取られたくないというような方も中にはいますので、その辺は慎重にやっていかなくちやいけないのかなというふうに思っていて、できる限り町の広報物については届けたいという気持

ちはもちろん町としてはあるわけですがけれども、それを敬遠されるというか、要らないし、そういうのはもうよこさないでくれという方も実はかなり、かなりといたしますか、複数いらっしゃるわけでございますので、その辺をちょっと考えながら、実態の把握というのはできるだけしておかなくちゃいけないのかなとは思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 区長会を通じて、実際の区の区民になっている人たちと、要は町の今回の封筒を送ったそれを照らし合わせてもらえれば、片方しかないところは配られていないということだと思うんです。いろいろ寄附を集めたりするそういうことも、例えば配られているところでも社協の会費をお願いしますと通知はいくけれども、誰も集金には来ないという、そういうところもあるんです。

今回みたいな大事な、1人10万円という、こういうめったにない給付金の制度を周知するときに、届かないうちがあるというのはちょっと問題だというふうに私は思うんです。望まない人は除けばいいので、その辺の実態を調べてもらう必要があると思うんですけれども、いかがですか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

今回の特別定額給付金というのは、ご承知のとおり郵便でお届けしたのが5月20日頃だというふうに申し上げているわけでございますけれども、8月20日までの3か月間の間で申請をしていただくということで、郵便が届いてから猶予が3か月あるということから考えますと、仮に広報伝言板が届かない方であっても、十分申請はできたというふうに思っております。

実態を把握するというのはそんなに簡単ではないというところもご理解をいただきたいと、要は事務的にかなりの時間と労力が必要なんだろうなというふうに思っていますので、その辺を今すぐやりますというのはちょっと難しいので、検討させていただきたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） ぜひともお願いします。もうごみの出し方から何から全然分からないという人がいらっしゃるんです、本当に。ぜひとも対応をお願いします。

それと、先ほどのコピーサービスはやっていただいて、発言に通知は出たので、私、一般質問の届出とちょっと前後しちゃったんですが、やってもらってありがとうございました。

それで、このコピーを利用された方は何人ぐらいだったんですか。わかりますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

各分館、ふれあいセンターのほうからの情報はちょっとないわけでございますけれども、中央公民館、文化センターのほうは二、三件だったというふうに聞いておりますので、地域の公

民館でどのくらいあったかというのが分からないわけですが、多分合計しても10件いく
かいかないかの数字だというふうに理解しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 夜間瀬のふれあいセンター、聴かせてもらいましたけれども三、四人いて、
ここで申請できるんだと思って来られた人もいたということです。そのぐらいいちちゃんと町から
の配り物もSUGUメールも戸別受信機も言っているけれども、ふれあいセンターへ行けばそ
こで出していいんだと思って来られた人が何人かいるという話でした。ぜひともこういうのが
周知徹底できるように、また検討のほうをお願いしたいというふうに思います。

それと、支援金、給付金の問題なんですけど、実は私の知り合いからこういう話がありました。

例の持続化給付金なんですけど、総売上げの前年同月比で50%以上減少というのが条件なん
です。その方は金型製造業なんですけど、前年度は米中の経済摩擦でありまして、もうその前年
も減っているんです。がくんと。その影響で、今年そこから半分という、そこまで減ってい
ないということで、対象にならないんです。だから、前々年と比べてもらえばもう7割ぐ
らい減っているんですけどもといううちなんです。

それで、県だとか町の融資制度なんかの場合は、前年あるいは前々年なんだよね。前年
あるいは前々年との対比で50%とか20%とかという条件になっているんですけども、この
給付金に限ってだけは前年なんです。これでこぼれちゃうと、先ほど町単で上乘せの話
がありましたけれども、持続化給付金の給付対象者なんだよね、もらえるの。そうすると、
この対象者にならない人は、何も支給、給付が受けられないということになっちゃうん
です。

何とかこういう方も救ってあげられるような、そういう政策といいますか、新しい町
単の制度というのは考えられないですか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） そういう特殊なケースがあったことも正直いって知りませんでしたし、
町としてはやっぱり国の方針、あるいは県の方針に基づいたルールに基づいてやらせて
いただきますから、これがこうだった、ああだったか、一々全てが聞けるかどうかとい
うのを、競った人のもうけだということにならないように、やっぱり公平なことも考
えながら対応していかざるを得ないなというふうに思っています。

ただ、そういうことがどうなのかということは、また調査してみたいと思います。
対象になるか、ならないかとか、そういったことについては調査してみます。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） ぜひとも各自自治体の独自の取組の中にもこれの対象にならな
かった方とか、50%じゃないけれども20%減少ぐらいいな人だったら減少額に合
わせて給付金を出すというような、そういったやり方を取られている自治体もある
ので、ぜひとも前年との比較で50%という、これに対象とならない人も救える
ような、くみ上げられるような、そういった制度をぜひとも

考えていただきたいなというふうに思います。

それで、金融支援策ですが、先ほども社協の関係もありましたが、この近隣の雇用情勢というのは、今現在どんなふうに捉えておられるのでしょうか。求人倍率と。その辺どうでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

雇用情勢というのは、やはり各お宿さんは大事な従業員を何とか引き止めて、一旦解雇しちゃいますとなかなか戻ってきませんので、国の持続化給付金ではない、雇用調整助成金を利用して何とかやっていたいただいているところでありまして、雇用情勢といえば、有効求人倍率は非常に今やはり下がっていると、1を切っているような状況とお聞きしております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 飯山のハローワークの、これ、業務月報とありますが、求人求職の状況とこのを見ますと、本当にこの2月あたりからがくんなんです。対前年で比べちゃうと、4月は求人が43%とか下がっているんです。逆に求職のほうは増えていると。若干増えたり減ったり、業種によってですけども、大体横並びなんですけども、有効求人倍率でいうと飯山管内は0.87ということで、ここ三、四年ないんですよ、1を割るなんていうことは。やはり事業主、雇用主の都合で離職というのかなり増えてきているというふうに思います。こういった雇用情勢もしっかりと把握していただいた上で、必要な対策も考えていただきたいなというふうに思います。

それで、先ほどの農林課のほうでもやっていた町内の観光業者の皆さんの農業での雇用調整というか、マッチングの部分ですけども、先ほどJA、それから中野の公社と、その辺で雇用を、数字にありましたけれども、町で今、農業に携わっている観光従事者と、中野のほうで受けていただいた人数というのどのぐらいの割合になるんですか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ちょっと私のほうは逆に中野のほう知らない数字でございまして、今回動き出した町内でのJAとのタイアップというんですか、それでマッチングした方は、先ほども観光商工課長からあったとおり、観光事業員の39名の方から要望があって、おおむねその70%のマッチングに成功しているという、そんなような状況でございます。

ちょっと中野のその状況は把握していませんので、お答えできません。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 中野のほうが大勢受け入れてくれているという、ある旅館関係者からの話があったので確認してみたんですが、確かに中野の南宮庁舎にはハローワークの出先機関が入

っていて、正式にそういう求人と求職を結びつけたりとか、そういう業務ができる部署があるんです。だから、法律的にできないところでマッチングするというのは大変な作業だったと思うんです。中野のほうがスムーズにいつているというような話も聞いたので、今、話してみました。

それで、就学援助費のほうに入りたいというふうに思います。

これは、前回5月8日の全員協議会では、支払いがないんだから支給しないという話だったんですけども、これが支給すると変わったのは、国のほうからの制度変更というか、通達みたいなものがあったということによろしいですか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） じゃ、教育次長からお答えいたします。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

国のほうからの通知も当然ございましたし、全協の中ではそういうふうに申し上げましたけれども、こういう現状の中で支給すべき内容であるということ踏まえて、こういう手続を進めさせていただいているという現状です。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 収入が減る中で、年度当初、就学援助の対象として申請をされなかった人が、年度途中で申請をされるという、この受付については可能ですか。国のほうでもその辺は柔軟にというふうに言っていると思いますけれども、その辺の受け皿というか、町のほうではどういうふうにするつもりでいらっしゃるでしょうか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

柔軟に対応していくということで、近隣のほうからの情報も得ておりますので、同様の対応をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） ぜひとも対応をお願いしたいのと、今、町のホームページからはなかなかこの就学援助制度のことは分かりづらいんです。こういう給食費やいろんなものは援助してありますと書いてあるけれども、幾らというのとか、どういう人が対象かというのが全くホームページから分からない状態なので、この辺でどういう人が対象者になって、こういうのとこれについては支給が受けられますという部分は、ホームページでぜひとも載せていただいて、今年度途中も受け付けますという、ぜひともやっていただきたいんですが、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

研究してまいりたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 観光連盟の緊急要望書への対応ですが、今回補正予算等でもいろいろそれを反映した予算づけがされております。

ただ、町内のあるホテル経営者からこんな声が寄せられたので、ちょっと紹介したいと思います。

国の持続化給付金の200万円は入金になりましたが、雇用調整助成金も全く入らず、売上げゼロでも月の固定費は200万円弱の支出です。存続させるため、私自身は給与ゼロ円で3か月目です。残念ながらスタッフは全員解雇となり、何とか夏を乗り越えようと努めていますが、このままではという感覚です。

政策金融公庫に融資をお願いしていますが、あちらも案件が多いのかなかなか進みません。もはや風前のともしびです。

固定資産税を長年大変払ってきたと。その中で、ほかの市町村の観光に対する支援をぜひとも見習ってほしい。今、私どもが思うのは、未来じゃなくて今月末の支払いです。それが現実ですと。このままでは何件も、何十件も廃業になります。

こういうホテルの経営者の方の投稿でありますけれども、町長はこれをお聞きになってどんなふうに感じられますでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） いろいろそういう声は個々には出ておりますけれども、総括的に観光連盟を窓口にして、一緒になって観光商工業の振興に対応しようということで、連盟さんのほうへもお話をさせていただいて、観光連盟、それから商工会、いろんな加盟団体でございますので、その要望書を受けて今回の補正予算で対応させていただいております。

個々のそういうようなことを集約していただいたのが観光連盟の要望だというふうに私は理解しております。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） この方は、上田市の菅平の最大上限300万円の宿泊定員掛ける7,500円という給付金、市独自の、これを添付してきて、上田市はやっている。ほかにも松本市でも、キャパ1人当たり1万円という給付があります。観光地といわれるところは大体、千曲市もそうですが、125人以上のキャパシティーで100万円、それ未満は50万円給付。50%以上減少という状況もなく援助しているところもあるんです。ぜひともこういった観光で生きている自治体の政策というのも参考にさせていただいて、ぜひとも二次補正やG o T oのほうでまた生かしてもらえればと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどもちょっと白鳥議員のときに幾つか一例ですけれどもということで

申し上げましたけれども、まだまだこれから二次補正の内容が具体的に出てきますし、また今後、町といたしましては観光連盟の皆さんにいろいろお話をお伺いしながら、そして、町のこれからの施策を講じて、一日も早い地域の復興に向けていきたいなと。

ぜひお願いしたいなと思って、今、国のほうへも言っているのは、やっぱりコロナのワクチンが早くできてこないと、またこの先半年なのか、1年なのか、またその間に2次、3次があるのか、もう本当に今、私ども素人じゃ見当がつかないという。そういう中で、昨日も町村会の役員会の中でも、これをどうやればいいのかということ、皆さん頭を悩ませていながら、それぞれ情報交換をしながらこれからも対応していきたいと思っていますので、いずれにしてもまた2次補正の中でどういうことを考えていくのかということ、また連盟さん等とも十分相談していきたいなと思っています。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） それでは、個々のことなんですけど、先ほど減免制度はつくりましたというように話だったんですが、どんな仕掛けなのか。例えば条例改正は議案として提案されたので違うと思いますけれども、要領とか規約とか規則とか、その辺で新しい制度が町にもできたということよろしいんですか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

国民健康保険税の形になりますので、税務課のほうからお話をさせていただいたほうがいいのかなというところがあるんですけども、よろしくをお願いします。

議長（山本光俊君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えします。

国民健康保険税の関係で、コロナ減免ということでもありますけれども、そもそも国民健康保険税条例、町のですけれども、そこに、特別な事情のある者で町長が認める場合、減免できる規定がもともとあるということで、それに基づきまして新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する山ノ内町国民健康保険税の減免の特例に関する要綱というのを決めました。これは、国の準則にのっとったものなんですけれども、こちらを5月25日付で策定したという内容になっております。

この内容ですが、対象が元年度分の令和2年2月以降、ですから、元年度分の9期、10期分、それから2年度分の1期から10期の全部が対象になるという形で、減免の申請期限を一応町は令和3年3月31日ということで、長く取らせていただきました。減免の対象ですけれども、一番はコロナによって生計維持者が、世帯主ですが、コロナによって死亡されたり、重篤な傷病、1か月以上の治療を有するような、そういった形になった場合は、その世帯は全部を減免しますと、これが一番ありまして、そのほかに、その次の段階としまして、国保世帯の世帯主の事業収入等が元年に比べて3割以上減少する見込みという方がまず対象になってきますと。事業

収入というのは、事業収入と不動産収入と山林収入と給与収入の4つのいずれかが3割減ってきた場合に対象になってくると。その世帯主が、前年の合計所得金額が1,000万円以下であるとか、そんなような上限が入ってまいります。

そこで一つ、世帯主が3割ぐらい減る見込みだなというと、対象になるんだなという感じなんですけれども、その後のまた計算方法が複雑で、なかなかちょっと説明しづらいんですけれども、その中で申請していただいた中で、国保税というのは結局国保の人がいる世帯の世帯主にかかるという形になっておりますので、その世帯に結構人数がいる場合と1人の場合といろいろあるんですけれども、基本的にはその世帯で見ますので、世帯に国保の被保険者がたくさんいる場合は、その率を出すときに分母が大きくなっていきます。それに対して世帯主の減収見込みの前年の所得という格好になって計算してまいりますので、結構割り落とされてきたりもするというところで、結構個々によってちょっとその辺の金額を出してみないと分からないような状況になっている格好なんですけれども、いずれにいたしましても、6月15日に2年度分の国保税の納付書が発送されますので、その中にその辺の減免の関係についても解説を入れたり、また、6月の広報にもこの減免の関係の内容について載せて、周知をしてまいりたいというふうに考えておる状況です。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） それは、結果的には議案にはなっていないということだよ。要綱ということだよ。それ、国の今回出した方針どおりの減免ということで、財政措置もあるわけだよ、国から。

私が求めたいのは、この2億6,000万円からある基金、これをこの緊急のときに絶対、これから納付書を出すんでしょ。1億円や2億円先出しだって大丈夫だと思うんです。実際にもう基金がそれだけ必要だと言っていた人たちがいたけれども、必要だった年はないですよ、ずっともう。県に移ってからは、あれは要らないんです、基金は。思い切ってそれを、こういうときだからこそ被保険者の皆さんのために吐き出してもらいたい。どうでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

基金のほうは約2億6,000万円という金額があるわけなんですけれども、これから、前にも述べましたとおり、今後、保険料を統一していくロードマップが、来年に向けて今年出来上がってくるというようなこともありますし、そのほか4方式を3方式にしていく段階もございますので、こういった部分をやはり基金の活用はしていかないと、激変緩和の対策が取れないということもございますので、今回議員が提案されている内容につきましては、今のところ考えておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 渡辺議員。

9番（渡辺正男君） 最後、まとめになっちゃいますけれども、先ほど町長から4割プレミアムの商品券という話が出ましたけれども、白鳥議員のとき。私も初めて耳にしました。今回のこれから議決に関わる補正予算ですけれども、その内容についても政策の決定過程に私ども関わらせてもらっていないんです、全く。全協での説明もなくいきなり議案で見せられて提案説明という状況でなっております。

今回のプレミアム商品券というそれもそうですけれども、こういうのをやりたいんだけれどもどうでしょうか。議員の皆さん意見を聴かせてくださいとか、もっとほかにいいアイデアがあったら出してくださいとか、政策決定過程にもうちょっと関わらせてもらいたいなというふうに思うんです。

結局、こういうのをやりますからお願いします、議決してくださいという形でずっと来ちゃって、私たちは議員としてこういう財源でこういうのをやりたい、こういう要望があったからこういう政策を打ちたいという場合に、ぜひともその中に、議論に議員も加えていただきたいと思えます。

今回の、本当にきつとGoToキャンペーンとかそういうのが始まれば、知らないうちに商品券は生み出されて、いろんなところに10万枚でしたか、そういった割引券だとかそういうのも、私たちが知らないところで決まっちゃうんじゃない、本当に議員は何をやっているんだと言われちゃうんです。ぜひとも議会と政策立案する、決定する過程の中で、ぜひとも議会を活用していただきたいなというふうに思いますけれども、それについてちょっと町長の考え方を聴きして終わりたいと思えます。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 最終決定ではございませんけれども、ただ、何とかしなきゃいけないという部分で、先ほども申し上げた不公平感をなくしたり、何か地域の経済復興を図っていききたい。これは、国の交付金と、それから県の補助金を活用してやるので、今、それで何とかどうなのかなということで内部決裁をして、今、県と協議をしているところでございますけれども、何とかそこへ持ち込みたいということでございますので、持ち込めればまた皆さんのほうへご報告はさせていただきます。当然予算に関わりますので。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君の質問を終わります。

議長（山本光俊君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時11分）